

鳴門市津波避難計画

平成26年3月

鳴門市

目次

第1章 総則	1
1 目的	1
2 津波避難計画の範囲	1
3 計画の修正	1
4 用語の意味	2
第2章 津波浸水想定の設定	3
1 津波浸水想定	3
2 津波浸水想定区域、津波浸水深及び津波到達予想時間	3
第3章 津波避難対象地域の指定	4
1 津波避難対象地域	4
第4章 津波避難場所等の指定・設定	5
1 津波避難場所及び避難路の指定	5
2 避難目標地点の設定	5
3 津波避難ビルの指定	5
4 避難方法の検討	6
第5章 津波避難困難地域の指定	7
1 津波避難困難地域	7
第6章 初動体制	10
1 職員の参集基準	10
2 緊急初動体制	11
3 職員参集の連絡手段	12
第7章 津波情報の収集・伝達	13
1 津波情報の収集	13
2 津波情報の伝達	16
3 津波予報等の伝達・周知	18
第8章 避難勧告・避難指示の発令	19
1 発令の基準	19
2 発令時期及び発令手順	19
3 伝達方法	20
4 発令文の内容	21
第9章 平常時の津波防災啓発	22
1 津波防災啓発	22
第10章 避難訓練	23
1 避難訓練	23
2 情報伝達訓練	23

3	図上訓練	23
4	参集訓練	23
5	総合防災訓練	23
第11章	その他の留意点	24
1	観光客、海水浴客等の避難対策	24
2	災害時要援護者の避難対策	24

資料編

- 資料1 避難人口一覧
- 資料2 津波避難場所一覧表
- 資料3 津波避難ビル一覧表
- 資料4 主要避難路一覧表
- 資料5 津波避難計画シミュレーション内容説明
- 資料6 津波避難計画シミュレーション結果図
- 資料7 津波災害警戒区域一覧表

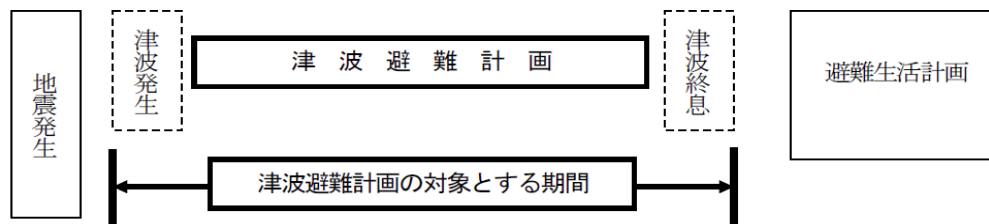
第1章 総則

1 目的

この計画は、「津波対策の推進に関する法律（平成23年6月24日法律第77号）」第9条第2項の規定に基づき、津波が発生した場合にその発生直後から津波が終息するまでの間及び地震発生による津波の恐れがないことが確認されるまでの間、市民等の生命及び身体の安全を確保することを目的に、円滑な津波避難を行なうため市の基本的な対応方針を定める。

2 津波避難計画の範囲

津波避難計画は、地震・津波の発生直後から津波が終息するまでの概ね数時間から十数時間の間において、住民等の生命、身体の安全を確保するために、円滑な津波避難を行うための計画である。



3 計画の修正

「津波防災地域づくりに関する法律」の規定に基づき、徳島県は、平成24年10月31日に徳島県津波浸水想定（以下「徳島県津波浸水想定」という。）を公表した。

市では、この浸水想定に基づき、消防庁が平成25年3月11日に公表した「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」を参考として、「鳴門市津波避難計画」を見直すこととした。

今後、この計画は、必要に応じて適宜検討を加え修正していくこととする。

4 用語の意味

この計画において、使用する用語の意味は次のとおりである。

用語	用語の意味	
津波浸水想定区域	最大クラスの津波が悪条件下を前提に発生したときの浸水の区域及び水深をいう。この計画における津波浸水想定区域は「徳島県津波浸水想定」に基づくものとする。	
津波避難対象地域	津波が発生した場合に避難が必要な地域で、津波浸水想定区域に基づき市が指定する。安全性の確保、円滑な避難等を考慮して、津波浸水想定区域よりも広い範囲で指定する。	
津波避難困難地域	津波の到達予想時間までに、津波避難対象地域の外など（避難の必要がない安全な場所）に避難することが困難な地域をいう。	
避難路	避難する場合の道路で、市が指定に努める。	避難路及び避難経路を総称して、「避難路等」と表す。
避難経路	避難する場合の経路で、自主防災組織、住民等が設定する。	
津波避難場所	津波の危険から緊急に避難するための高台や施設などをいう。原則として津波避難対象地域の外に定める。	
避難目標地点	津波の危険から避難する際に、とりあえず生命の安全を確保するために避難の目標とする地点をいい、原則として津波避難対象地域の外に設定する	津波避難場所、避難目標地点及び津波避難ビルを総称して、「避難先」と表す。
津波避難ビル	津波避難困難地域の避難者や逃げ遅れた避難者が緊急に避難する建物をいう。津波避難対象地域内の建物を自主防災会及びビルの所有者・管理者と協議の上、市が指定する。	
津波災害警戒区域	津波が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域。区域の範囲については、津波浸水想定区域を基本とするが、周囲の地形、土地利用状況等を考慮し、隣接する区域も含める。	

第2章 津波浸水想定の設定

1 津波浸水想定

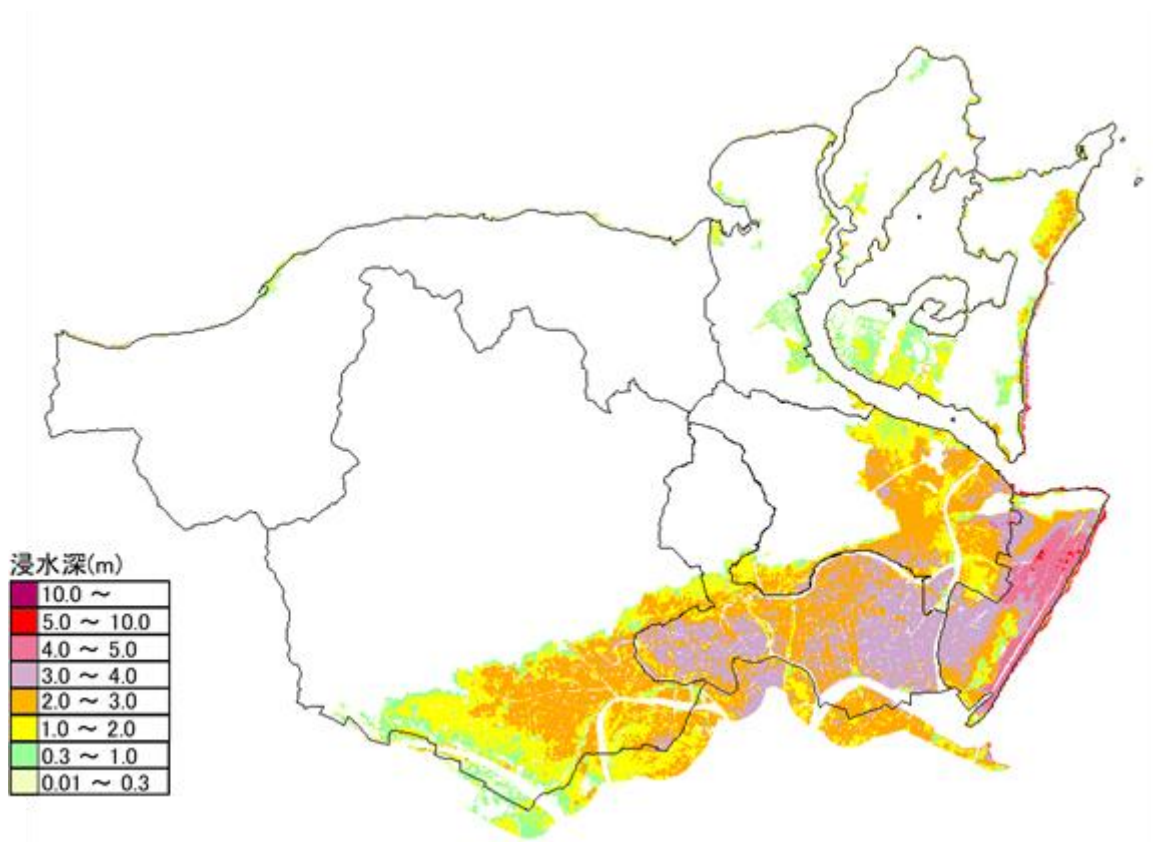
この計画における津波の想定は、徳島県津波浸水想定に基づくもので、この浸水想定は、平成24年8月29日に国が公表した「南海トラフの巨大地震」の震源モデルをもとに、県管理河川や最新の地形データ等を加えた徳島県の最終的な浸水想定である。

この浸水想定は、「発生頻度は極めて低いものの、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波」を対象としている。

2 津波浸水想定区域、津波浸水深及び津波到達予想時間

この計画における津波浸水想定区域、津波浸水深及び津波到達予想時間は、徳島県津波浸水想定に基づくものとする。

(1) 徳島県津波浸水想定図(平成24年10月公表)



(2) 津波到達予想時間

里浦海岸	48分
栗田漁港	61分

※南海トラフ巨大地震の発生により、海域を伝播してきた津波が初期水位から+20 cmの変化が生じるまでの時間である。

津波到達予想時間は地震の発生場所、規模等により到達予想時間よりも早く到達することがあるので、避難にあたっては到達予想時間にとらわれることなく、迅速な避難が必要である。

第3章 津波避難対象地域の指定

1 津波避難対象地域

津波避難対象地域は、津波が発生した場合に避難が必要な地域で、徳島県津波浸水想定に基づき抽出する。

ただし、安全性の確保及び円滑な避難等を考慮して、徳島県津波浸水想定では浸水しないが、予測の不確実性を考慮した場合には浸水の恐れがある区域を加え、津波浸水想定区域よりも広い範囲を抽出し、津波避難対象地域とする。

津波避難対象地域における避難人口については、資料編 資料1のとおりとする。

第4章 津波避難場所等の指定・設定

1 津波避難場所及び避難路の指定

津波避難場所は、津波の危険から避難するために、原則として津波避難対象地域から外れているオープンスペースの高台や施設を指定する。

収容可能人数は基本的に無制限とし、周囲を浸水域で囲まれているなど避難可能面積に限りのある場所のみ、原則1人あたり1㎡として設定する。

選定にあたっては、必要な安全性が確保されていることを基本とする。また、津波避難場所の機能性は段階的に確保するものとする。

津波避難場所については、資料編 資料2のとおりとする。

2 津波避難目標地点の設定

津波避難目標地点は、津波の危険から避難するために、原則として津波避難対象地域から外れている、外に定める地点であり、とりあえず生命の安全を確保するために、避難の目標とする地点をいう。

3 津波避難ビルの指定

津波避難ビルは、平成26年3月11日に徳島県が津波災害警戒区域（イエローゾーン）の指定に併せて公示した基準水位（津波浸水深に係る水位に建築物等に衝突する津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位）を考慮し、自主防災会及びビルの所有者・管理者と協議のうえで指定する。なお、避難者の収容スペースは原則1人あたり1㎡以上とする。

津波避難ビルについては、資料編 資料3のとおりとする。

○津波避難ビルに指定するための条件を次に示す。

- ①津波浸水想定区域内及びその周辺にある建築物であること。
- ②原則、鉄筋コンクリート（RC）又は鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）の建築物であること。
- ③新耐震基準（昭和56年6月1日以降の建築基準法における耐震基準）を満たす建築物であること。
- ④緊急時に地域住民の一時避難が可能な建築物であること。
- ⑤避難可能な高さが基準水位以上であること。

4 避難方法の検討

避難にあたって自動車等を使用することは、以下の理由により円滑な避難ができない恐れがあることから、避難の方法は原則として徒歩によることとする。

- ①家屋の倒壊、落下物等により円滑な避難ができないおそれが高いこと。
- ②多くの避難者が自動車等を利用した場合、渋滞や交通事故等のおそれが高いこと。
- ③自動車の利用により徒歩による避難者の円滑な避難ができなくなるおそれが高いこと。

ただし、徒歩による避難が著しく困難な住民については、その実情に応じて車両の活用の適否を検討するなど、避難行動の実効性を確保するよう努める。

第5章 津波避難困難地域の指定

1 津波避難困難地域

津波避難困難地域の指定は、国（消防庁）の「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書（平成25年3月）」に基づき、鳴門市における津波避難困難地域の指定を行う。

指定方法は、津波到達予想時間内に、指定・設定した避難路等を通して避難先まで到達可能な範囲（避難可能範囲）を設定し、この範囲から外れる地域を津波避難困難地域として抽出する。

また、津波避難困難地域は、避難訓練等を実施して、津波到達予想時間内に避難できるか否かを確認した上で、必要と認めるときには、修正する。

津波避難困難地域の抽出は、以下の(1)～(5)の手順で行う。

(1) 津波到達予想時間の設定

津波到達予想時間は、徳島県津波浸水想定に基づき、市内において最も到達が早い里浦海岸での初期水位+20 cm（海域を伝播してきた津波により、海辺にいる人々の人命に影響が出る恐れのある水位変化）の到達時間である48分とする。

(2) 避難目標地点などの避難先の選定

津波避難では、時間と余力のある限り、安全な場所を目指すことが基本である。

津波が短時間で到来する場合、必ずしも市が指定した津波避難場所等への最短コースを避難する必要はなく（例えば最短コースによる避難が津波浸水想定区域内を長時間通過しなければならない場合、最短コースによる避難がかえって危険を増す可能性がある）、何よりも津波避難対象地域の外に最も安全かつ早く避難できる避難目標地点などの避難先への最短コースを避難することが重要である。

この避難目標地点は、津波避難対象地域の外縁と避難路、避難経路との接点付近となる。避難目標地点に到達後、指定された津波避難場所へ向かって避難する。

(3) 避難路、避難経路の選定

避難先まで最も短時間で、かつ安全に到達できる避難路、避難経路を選定する。市内における主要な避難路については、資料編 別紙4のとおりとする。

なお、避難経路については、住民意見等により設定した通行不能区間及び落橋による通行不能区間を除き市が指定する避難路、避難先に接続する全ての道とする。

(4) 避難可能距離の設定

津波到達予想時間と歩行速度から避難先までの避難可能距離(範囲)を設定する。

$$\text{避難可能距離} = \text{(歩行速度)} \times \text{(津波到達予想時間 - 避難開始時間)}$$

歩行速度は、1.0m/秒(老人自由歩行速度、群衆歩行速度、地理不案内者歩行速度等)として、(1)で設定した津波到達予想時間48分を用いて算出する。

また、地震発生5分後に避難開始するものとし、避難が可能な時間は津波到達予想時間から避難開始時間である5分を引いた時間とする。

よって、本市における避難可能距離は以下のとおりとする。

【計算式】

$$60 \text{ (歩行速度 60m/分)} \times 43 \text{ (津波到達予想時間 48分 - 避難開始時間 5分)}$$

$$= 2,580\text{m} \rightarrow \text{最長 } 2,500\text{m} \text{ (2.5km 以内)}$$

この計画においては、避難先までの避難距離に応じて次のとおり地域を指定する。

- 避難可能地域：500m以内の地域
(国(消防庁)の「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」に基づく避難距離)

- 準避難困難地域：500mを超え2,500m以内の地域

- 避難困難地域：2,500m(避難可能距離)を超える地域

(5) 津波避難困難地域の抽出

前記(1)～(4)までの検討に基づき、津波避難対象地域のうち津波到達予想時間内に、指定・設定した避難路、避難経路を通過して避難先まで到達可能な範囲を設定し、この範囲から外れる地域を津波避難困難地域として抽出する。

津波避難困難地域については、以下のとおりとする。

津波避難困難地域一覧表

津波避難困難地域	人口 (人)	避難困難者数 (人)
里浦町里浦	3,307	53
里浦町栗津	598	265
大津町矢倉	1,915	324
大津町徳長	589	223
大津町長江	123	40
合計	6,532	905

第6章 初動体制

1 職員の参集基準

職員の参集基準は、津波注意報、津波警報及び大津波警報が発表された場合、あるいは強い地震を観測した場合は、鳴門市地域防災計画に基づくものとする。

(1) 配備基準

職員の配備基準は、次のとおりとする。

配備区分	配備時期	配備内容
注意体制	1 当市域に気象業務法に基づく注意報が発表されたとき。	通常の勤務体制で情報収集等を行う。
警戒体制 (市警戒本部)	〔自動設置〕 1 当市域に震度4又は5弱の地震が発生したとき。 〔判断設置〕 2 「徳島県津波」の注意報が発表され、被害が予測される時。	1 本部員又は本部員が指名した者が警戒のため配備につき、情報収集に努める。 2 被害の程度が軽微な場合は各部において応急活動を行う。 3 速やかに非常体制(市災害対策本部)に移行し得る体制とする。
非常体制 (市災害対策本部)	〔自動設置〕 1 当市域に震度5強以上の地震が発生したとき。 2 「徳島県津波」の津波警報、大津波警報が発表されたとき。 〔判断設置〕 1 市警戒本部長の具申に基づき市長が市災害対策本部の設置を必要と認めたとき。 2 その他市長が必要と認めたとき。	〔非常配備〕〔緊急初動配備〕 本計画に基づく配備体制とする。 1 全職員が配備につく。 2 各班において所要の措置を講ずる

*) 支部については、津波警報や避難指示等が解除され、現場の安全が確認されてから設置する。

2. 緊急初動体制

緊急初動体制とは、震度5強以上の地震、「徳島県津波」の津波警報及び大津波警報が発表されたとき、市災害対策本部が設置されるまでの間に初期の応急対策活動を補完し、迅速な機能の確立を図るための配備体制とする。

(1) 緊急初動体制要員

緊急初動体制要員は、本庁舎（消防本部）までの距離が2km前後に居住する指名された職員をもってあてる。また、緊急初動体制要員の中から緊急初動班長を指名する。

緊急初動班長が登庁するまでの間は、参集できた者のうち、最上席の者を緊急初動班長代理として、指揮命令を行う。なお、活動中において上席の者が参集した場合は、指揮命令権を上席の者に引き継ぐものとする。

(2) 緊急初動体制要員の配備

緊急初動体制要員は、震度5強以上の地震、「徳島県津波」の津波警報又は大津波警報が勤務時間外に発生したことをテレビ、ラジオ、メール等で知った場合は、消防本部3階大会議室に参集するものとする。

(3) 緊急初動体制要員の業務

緊急初動体制要員は、消防本部に登庁後、班長の指揮のもとに次の業務を行う。

- ア 被災状況等の情報収集
- イ 市幹部への情報連絡及び県への報告
- ウ 非常体制への移行する措置
- エ その他班長が指示する事項

(4) 配備除外の職員

- ア 平常時における病弱者、身体不自由者等で応急活動を実施することが困難であると市災害対策本部長が認めた者又は発災時において急病、負傷等で参集が不能になった者。
- イ その他市災害対策本部長が認める職員。

3 職員参集の連絡手段

(1) 勤務時間内

庁内放送、庁内電話、「鳴門市しらせ隊」等により迅速に連絡する。

(2) 勤務時間外

「鳴門市しらせ隊」や「緊急連絡体制表」により、関係職員に対し、迅速に連絡する。

また、休日などの勤務時間外においては、職員自らテレビ、ラジオ、緊急速報メール、鳴門市しらせ隊、市公式ツイッター、徳島県すだちくんメールなどの多様な手段により津波注意報、津波警報、大津波警報を覚知し、必要に応じて配備基準に基づく配備先への自主参集することを基本とする。

ただし、配備先への参集が困難な職員は、津波避難場所へ自主参集する。

第7章 津波情報の収集・伝達

1 津波情報の収集

(1) 気象庁等から情報収集

気象庁等から収集する津波予報・津波情報は次のとおりとする。

①大津波警報・津波警報・津波注意報

気象庁は、地震が発生した時には地震の規模や位置をすぐに推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約3分（一部の地震については最速2分以内）を目標に、大津波警報、津波警報または津波注意報を発表する。

(大津波警報・津波警報・津波注意報)

津波警報等の種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表（津波の高さ予想の区分）	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超 (10m<高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。 ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する。
		10m (5m<高さ≤10m)		
		5m (3m<高さ≤5m)		
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。	3m (1m<高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。 ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m (0.2m≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。 ただちに海から上がって、海岸から離れる。

②津波情報

津波警報・注意報を公表した場合には、津波の到達予想時刻や予想される津波の高さなどを津波情報で発表する。

(津波情報の種類)

種 類	内 容
津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時刻※や予想される津波の高さ（発表内容は津波警報・注意報の種類の記事に記載）を公表。 ※ この情報で発表される津波到達予想時刻は、各津波予報区でもっとも早く津波が到達する時刻で場所によっては、この時刻よりも1時間以上遅れて津波が襲ってくることもある。
各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻・津波の到達予想時刻を公表。
津波観測に関する情報	沿岸で観測した津波の時刻や高さを公表。
沖合の津波観測に関する情報	沖合で観測した津波の時刻や高さ、及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で公表。

③津波予報

地震発生後、津波による災害が起こるおそれがない場合には、津波予報で発表する。

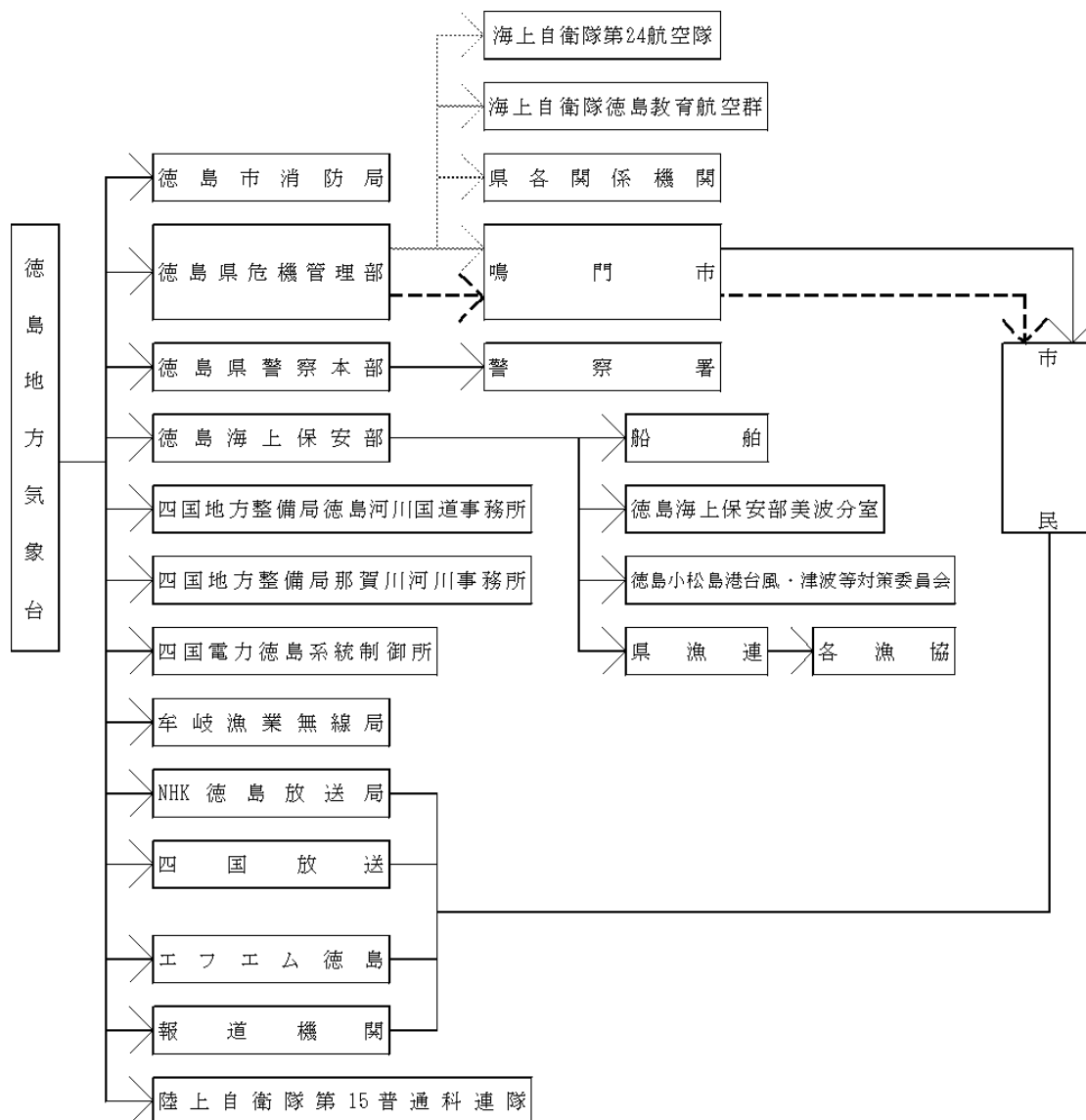
(津波予報の種類)

発表される場合	内容
津波が予想されないとき	津波の心配なしの旨を地震情報に含めて発表。
0.2m未満の海面変動が予想されたとき	高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表。
津波注意報解除後も海面変動が継続するとき	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っの作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表。

2 津波情報の伝達

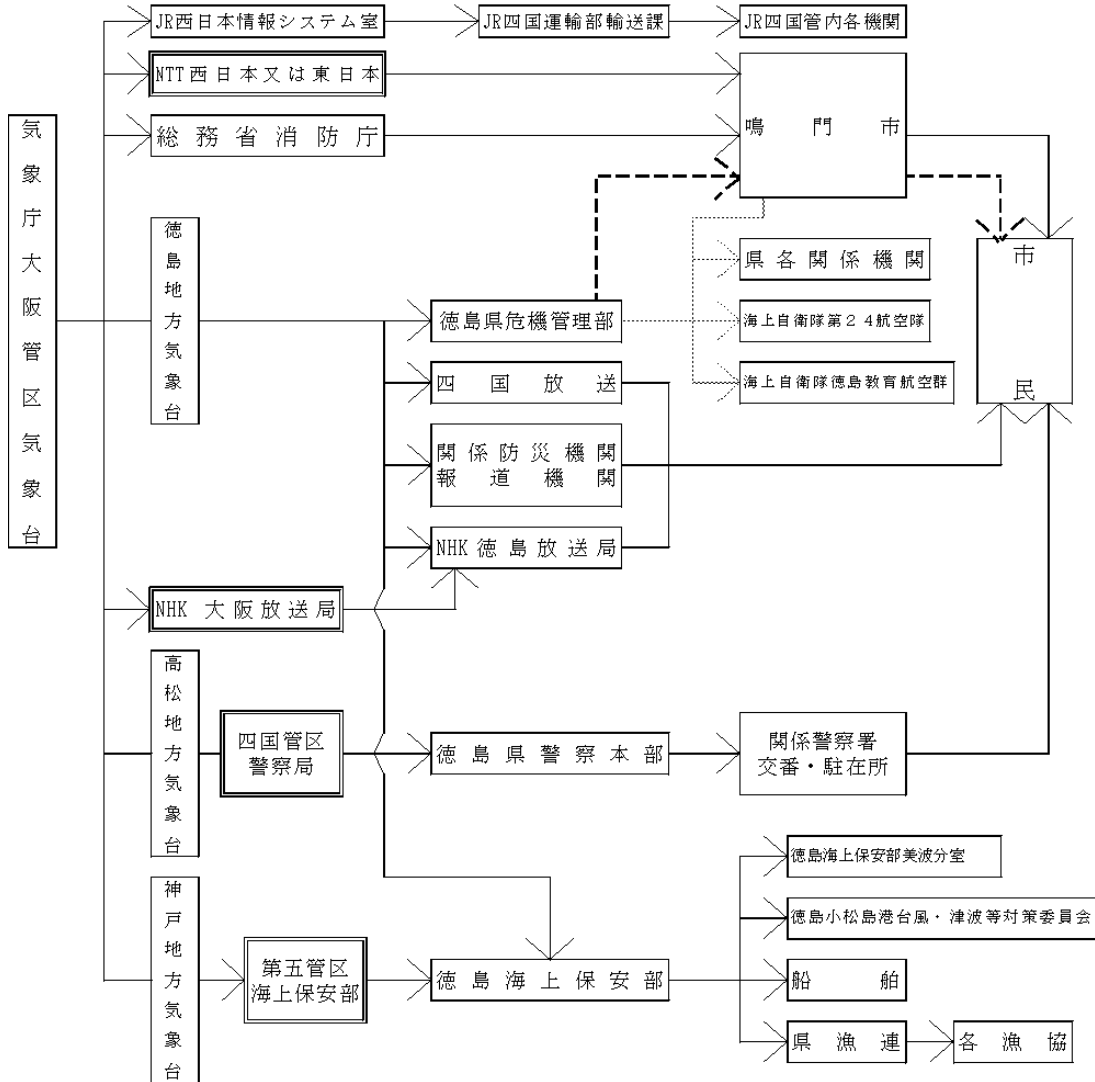
気象庁等から発表される津波情報の伝達系統は地域防災計画に基づくものである。大津波警報・津波警報・津波注意報、津波予報、地震・津波に関する情報は、次の伝達系統により伝達する。

(1) 津波予報、地震・津波に関する情報の伝達系統図



- (注) 1 ----- は総合情報通信ネットワークシステムによる県庁統制局一斉通信を示す。
 2 - - - は特別警報が発表された際に、通知もしくは周知の措置が義務づけられている伝達経路。

(2) 大津波警報・津波警報・津波注意報の伝達系統図



- (注) 1 は各伝達機関を示す。
 2 NTT系統へは警報とその解除だけを通知する。
 3 ----- は総合情報通信ネットワークシステムによる県庁統制局一斉通信を示す。
 4 - - - は特別警報（大津波警報）が発表された際に、通知もしくは周知の措置が義務づけられている伝達経路。
 5 NHK徳島放送局及び四国放送は津波警報発表時にラジオ・テレビにより緊急警報信号を発信する。

3 津波予報等の伝達・周知

津波予報等の伝達系統及び伝達方法は、全国瞬時情報システム（J-ALERT）等からの情報を職員が消防同報無線を用いて住民へ伝達を行う。（防災行政無線（同報系）整備後は、自動伝達する予定）

津波に関する情報で、特に住民に広報すべき内容は、職員が消防同報無線及びエリアメール等を用いて住民へ伝達を行う。

第8章 避難勧告・避難指示の発令

1 発令の基準

津波が発生し、又は発生するおそれがあり避難が必要と認める場合には、避難対象地域の居住者、滞在者、その他の者に対して避難勧告及び避難指示を発令する。

避難勧告、避難指示の発令については、以下の基準を参考に、情報を発表した気象官署等との情報交換や今後の気象予想等を総合的に判断する。

種 別	対 象 情 報
避難勧告	ア 徳島県沿岸に津波注意報が発表され、かつ津波による被害の発生が見込まれる。
避難指示	ア 徳島県沿岸に津波警報（津波もしくは大津波）が発表される。 イ 震度4以上の強い地震が発生し、津波による被害の発生が見込まれる。 ウ 震度3以下の弱い地震によって、長い時間ゆっくりとした揺れが発生し、津波による被害の発生が見込まれる。 エ 避難勧告発令時よりも状況が悪化し、緊急に避難を要すると認められる。 オ 災害を覚知し、著しく危険が切迫し、緊急に避難を要すると認められる。 カ 異常な水象を覚知した。

2 発令時期及び発令手順

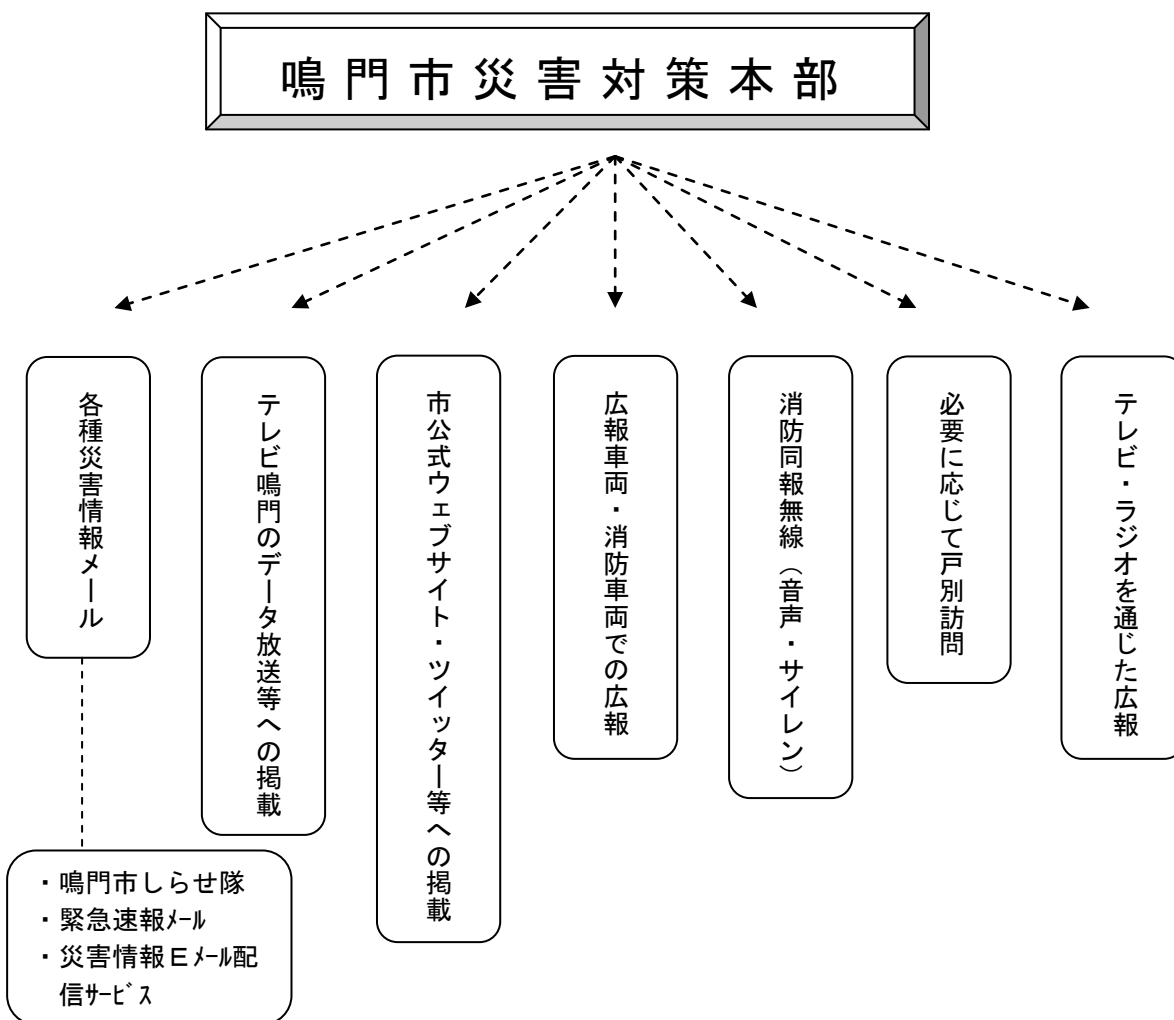
避難勧告・避難指示の発令は、市災害対策本部長（市長）が基準に該当する事態を認知したのち、直ちに行う。

本部長が不在あるいは本部長に連絡がとれない場合は、副本部長（副市長、教育長、企業局長、政策監）、本部員（各班長）の順位でこれを代行する。

避難勧告または避難指示の解除の発令は、津波注意報等の解除が発表されるなど、津波による被害発生の恐れがないと判断された時点とする。

3 伝達方法

次の伝達手段により住民に避難勧告等を伝達し、漏れがないか確認すること。



○避難勧告等を出すときの注意事項

- ア 対象地域、対象者、避難すべき理由及び危険の度合いを簡潔に伝達する。
- イ 避難準備情報、避難勧告、避難指示の別は明確に伝達する。
- ウ 避難の時期（避難行動の開始時期と完了させるべき時期）及び避難所については具体的に伝達する。
- エ 避難に支障となる事由がある場合（道路冠水、崖崩れ等）は、その状況もあわせて伝達する。
- オ 夜間に避難勧告等を発令しなければならない場合は、情報伝達及び避難行動に時間を要することを考慮し、早めに発令することを心がけるなど、時間帯にも十分考慮する。

4 発令文の内容

避難勧告・避難指示の発令内容の伝達文は次のとおりとする。

<避難勧告の伝達文>

こちらは、鳴門市 災害対策本部です。
徳島県沿岸に津波注意報が発表され、津波による被害の発生が予想されています。
このため、〇時〇分に〇〇地区（町）に対して避難勧告を発令いたしました。
車での避難は避け、直ちにお近くの高台等の安全な場所へ避難をしてください。
予想される津波の到達時刻は、〇時〇分です。

<避難指示の伝達文>

こちらは、鳴門市 災害対策本部です。
徳島県沿岸に津波（大津波）警報が発表されました。
このため、〇時〇分に〇〇地区（町）に対して避難指示を発令いたしました。
車での避難は避け、直ちにお近くの高台等の安全な場所へ避難をしてください。
十分な時間がない方は近くの安全な建物に避難してください。
予想される津波の到達時刻は、〇時〇分です。

第9章 平常時の津波防災啓発

1 津波防災啓発

津波防災啓発にあたっては、まず、住民等に対して「自らの命は自ら守る」という観点に立ち、「何よりも避難」という基本的な事項を周知徹底させ、実行させることが重要である。こうしたことに配慮して津波防災啓発は、各地域の実情に応じて、次の手段、内容、啓発の場等を組み合わせながら実施する。

(1) 津波防災啓発の手段

テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアやパンフレット、広報誌、映像資料、市公式ウェブサイト、出前講座等を活用する。

また、津波啓発看板や予想される津波の到達時間や高さ・津波浸水想定区域の表示等に努めるものとする。

(2) 津波防災啓発の内容

文献や過去の地震による津波の課題も視野に入れ、住民等に対して次のような防災意識の啓発を図り、周知に努めるものとする。

- ・津波に対する心得
- ・津波に対する基礎知識
- ・津波浸水想定区域
- ・津波ハザードマップ
- ・津波災害警戒区域

(3) 津波防災啓発の場

家庭、学校、地域社会、事業所等を活用する。

(4) 災害記録の継承

文献や他県における過去の災害事例、行政対応、生活への影響等の資料を収集整理し、住民の意識啓発に活用する。

(5) 自主防災組織の育成

地域の実情に即した仕組みを考え、住民が自発的に組織に参加し、効果的な活動ができる方策を検討する。

第10章 避難訓練

津波からの円滑な避難体制を確立するため、定期的に避難訓練や、情報伝達等の訓練を実施する。

1 避難訓練

自主防災会等と連携し、住民が主体となった避難訓練を実施する。

2 情報伝達訓練

初動体制や情報の収集・伝達方法の確認、伝達機器の操作方法、住民への情報周知等の訓練を実施する。

3 図上訓練

災害を想定し、発災時に生じると予想される事象を状況付与しながら、事象に対する対応を検証・確認する訓練を実施する。

4 参集訓練

発災時の初動体制確立のため、参集場所へどのような方法や経路で集結するかを確認し、迅速、的確な初動体制をとれるよう訓練を実施する。

5 総合防災訓練

防災関係機関との協力体制の確認と住民の防災意識高揚を目的に総合的な防災訓練を実施する。

第11章 その他の留意点

1 観光客、海水浴客等の避難対策

(1) 情報伝達

津波浸水想定区域内にある観光施設や、宿泊施設の管理者に対して、伝達手段の確保を検討するとともに、利用者に対する情報の伝達や避難場所を定めておくよう指導に努める。また、屋外にいる者に対しては、消防無線の屋外拡声器、サイレン等により迅速な津波情報等の伝達を行う。

(2) 標高表示・避難誘導標識等の設置、津波避難場所等の指定

観光客等、地理不案内な外来者等への津波対策として津波ハザードマップのほか、標高表示や避難場所を示した標識等の設置に努める。

また、観光客等、地理不案内な外来者等が分かり易い場所や建物を津波避難場所や津波避難ビルとして指定する。

(3) 釣り客等への啓発

釣り客等に対して、津波に対する情報を記載したチラシを釣具店等で配布するなど、関係事業者と連携して啓発を行うように努める。

2 災害時要援護者の避難対策

情報伝達手段、避難行動の援助、施設管理者等の避難対策等に留意して、地域と一体となって具体的な避難支援体制の整備に努める。また、避難支援制度により、災害発生時又は災害の発生するおそれのあるときに支援を希望する災害時要援護者の「災害時要援護者避難支援計画（個別支援計画）」を作成し、地域で避難時等に活用する。

主な支援の内容

平常時：避難支援の体制づくり・災害時要援護者の見守り

災害時：情報伝達・避難誘導・安否確認

資料 1

避難人口一覧表

平成 25 年 3 月 31 日現在

町名	大字	人口	避難対象者数	世帯数	避難対象世帯数	備考
撫養	木津	2,892	2,549	1,230	1,085	
	南浜	2,924	2,914	1,404	1,400	
	斎田	3,268	3,190	1,420	1,390	
	黒崎	3,103	3,016	1,311	1,277	
	大桑島	4,101	4,101	1,124	1,124	上乗せ人口1500人(ボートレース鳴門)
	小桑島	1,966	1,966	899	899	
	林崎	600	594	274	272	
	北浜	1,040	1,040	440	440	
	弁財天	991	991	421	421	
	岡崎	549	549	239	239	
	立岩	8,418	8,415	1,421	1,420	上乗せ人口5000人(ポカリスエットスタジアム)
	撫養町合計	29,852	29,325	10,183	9,967	
里浦	里浦	3,307	3,186	1,232	1,187	
	粟津	598	598	234	234	
	里浦町合計	3,905	3,784	1,466	1,421	
鳴門	土佐泊浦	1,598	1,071	745	480	
	三ツ石	1,205	1,061	569	505	
	高島	3,907	3,592	1,778	1,621	
	鳴門町合計	6,710	5,724	3,092	2,606	
瀬戸	明神	3,037	2,566	1,281	1,090	
	堂浦	1,031	758	515	386	
	北泊	558	392	262	186	
	小島田	53	46	27	25	
	中島田	54	0	21	0	
	大島田	69	1	28	1	
	室	36	35	15	15	
	撫佐	39	20	15	8	
	湊谷	18	18	7	7	
		瀬戸町合計	4,895	3,836	2,171	1,718
大津	大幸	492	492	148	148	
	段関	265	265	102	102	
	大代	1,012	902	412	368	
	備前島	208	208	73	73	
	木津野	1,805	1,805	747	747	
	吉永	1,859	1,859	755	755	
	矢倉	1,915	1,915	858	858	
	徳長	589	589	192	192	
	長江	123	123	25	25	
	大津町合計	8,268	8,158	3,312	3,268	
北灘	櫛木	627	10	250	6	
	粟田	497	80	193	32	
	大浦	160	4	79	2	
	宿毛谷	50	2	28	2	
	鳥ヶ丸	29	0	15	0	
	折野	748	200	339	95	
	大須	56	5	24	3	
	北灘町合計	2,167	301	928	140	
大麻	姫田	1,013	766	388	294	
	大谷	1,658	134	652	52	
	池谷	600	294	240	120	
	高畑	188	188	86	86	
	松村	305	305	113	113	
	牛屋島	353	353	128	128	
	東馬詰	435	435	171	171	
	中馬詰	92	92	38	38	
	西馬詰	99	99	43	43	
	市場	1,038	1,038	484	484	
	萩原	777	22	316	11	
	三俣	285	285	122	122	
	川崎	324	324	150	150	
	津慈	157	157	63	63	
	板東	2,623	83	1,125	27	
	檜	2,291	0	957	0	
		大麻町合計	12,238	4,575	5,076	1,902
	合計	68,035	55,703	26,228	21,022	

※避難人口の設定

避難人口は、小字別人口に「日中に人々が集まる場所」とした施設(ボートレース鳴門、ポカリスエットスタジアム)の上乗せ人口を加えた人口とし、次に小字別人口を「上乗せ人口を設置した施設」及び「明らかに人が常駐しない建物(神社や排水機場等)」を除いた建物に等配分する。

津波浸水想定区域に含まれる建物に設定された人口を、避難対象者数とする。



津波避難場所一覧表

No.	地区名	避難場所名	所在地	電話番号	F A X 番号	避難スペース
1	木津	金刀比羅神社	撫養町木津1035	—	—	境内
2	〃	木津八幡見山	撫養町木津400北の山	—	—	高台
3	〃	木津神地区ふれあい運動場	撫養町木津6の前	—	—	高台
4	〃	国道11号鳴門高架橋	撫養町木津 (県道鳴門池田線交点付近)	—	—	歩道
5	〃	国道11号(鳴門IC付近の歩道)	撫養町木津	—	—	歩道
6	〃	城山東側道路	撫養町木津	—	—	道路
7	〃	鳴門市塵芥し尿処理施設場内	撫養町木津200	088-686-4825	—	敷地内
8	南浜	棒杭山登り口(中央公園)	撫養町南浜字蛭子前西161-1	—	—	高台
9	〃	児童発達支援なると裏山 (旧うずしお児童館裏山)	撫養町南浜字蛭子前西	—	—	広場、高台
10	〃	白谷池に向かう道路	撫養町南浜字蛭子前西	—	—	道路
11	〃	木津さくらんぼ保育園	撫養町南浜字蛭子前西92-1	—	—	敷地内
12	斎田	岩崎神社	撫養町斎田字岩崎148-3裏	—	—	境内
13	〃	鳴門市総合運動場	撫養町斎田字大池76	—	—	高台
14	黒崎	宇佐八幡神社	撫養町黒崎字八幡130	—	—	境内
15	〃	市道中山黒崎線(鳴門病院南)	撫養町黒崎字小谷	—	—	道路
16	〃	塩釜神社	撫養町黒崎字清水172	—	—	境内
17	大桑島	うさぎ山	撫養町大桑島字湊岩	—	—	高台
18	〃	高速鳴門バス停	撫養町大桑島字湊岩	—	—	高台
19	〃	薬師堂	撫養町大桑島字湊岩	—	—	境内
20	大桑島	高山	撫養町大桑島字湊岩	—	—	高台
21	〃	丸山	撫養町大桑島字湊岩	—	—	高台

22	小桑島	天羽家庭	撫養町小桑島字前組68	—	—	高台
23	〃	光徳寺の寺山山頂	撫養町小桑島字前組92	—	—	高台
24	〃	東山	撫養町小桑島字日向谷	—	—	高台
25	林崎	妙見山	撫養町林崎字北殿町147付近	—	—	高台
26	〃	(財) 鳴門ガレの森美術館	撫養町林崎字北殿町149付近	—	—	高台
27	立岩	鳴門・大塚スポーツパーク (ポカリスエットスタジアム)	撫養町立岩字四枚61	—	—	スタンド
28	里浦	人丸神社	里浦町里浦字花面	—	—	境内
29	〃	障害支援センター桜	里浦町里浦字坂田432-43	—	—	高台
30	〃	宝珠寺の高台	里浦町里浦字花面12	—	—	高台
31	土佐泊浦	南海病院前駐車場	鳴門町土佐泊浦字高砂5	—	—	駐車場
32	〃	神戸淡路鳴門自動車道側道1	鳴門町土佐泊浦字福池	—	—	側道
33	〃	神戸淡路鳴門自動車道横広場	鳴門町土佐泊浦字大毛	—	—	側道
34	〃	神戸淡路鳴門自動車道側道2	鳴門町土佐泊浦字大毛	—	—	側道
35	〃	神戸淡路鳴門自動車道側道3	鳴門町土佐泊浦字黒山	—	—	側道
36	〃	神戸淡路鳴門自動車道側道4	鳴門町土佐泊浦字大谷	—	—	側道
37	〃	鳴門東小学校(運動場)	鳴門町土佐泊浦字高砂65-3	088-687-0950	—	運動場
38	〃	アンテナ中継局付近	鳴門町土佐泊浦字大谷167	—	—	高台
39	〃	花見山	鳴門町土佐泊浦字大毛234	—	—	高台
40	土佐泊浦	新羅神社	鳴門町土佐泊浦字土佐泊121	—	—	境内
41	〃	小宰相局の墓	鳴門町土佐泊浦字土佐泊62	—	—	高台
42	〃	鳴門東地区コミュニティーセンター裏山	鳴門町土佐泊浦字脇口23-3	—	—	高台
43	〃	大毛山に向かう道	鳴門町土佐泊浦字大毛	—	—	道路
44	〃	小鳴門橋北側道路	鳴門町土佐泊浦字土佐泊	—	—	道路

45	〃	神社跡	鳴門町土佐泊浦字土佐泊	—	—	高台
46	三ツ石	法勝寺	鳴門町三ツ石字南大手23	—	—	高台
47	〃	芙蓉山	鳴門町三ツ石字南大手66-2	—	—	高台
48	〃	トムソーヤの丘	鳴門町三ツ石字芙蓉山下	—	—	高台
49	〃	三ツ石ハイランド	鳴門町三ツ石字芙蓉山下240	—	—	高台
50	〃	三ツ石八幡神社	鳴門町三ツ石字芙蓉山下	—	—	境内
51	高島	出世氏宅裏山	鳴門町高島字中島83	—	—	高台
52	〃	鳴門ウチノ海ふれあい広場	鳴門町高島字山路256	—	—	高台
53	〃	楠氏宅裏山	鳴門町高島字山路6	—	—	高台
54	〃	ふるさと君高台	鳴門町高島字竹島324	—	—	高台
55	〃	鳴門ウチノ海総合公園遊びの丘	鳴門町高島字北679	—	—	高台
56	〃	高島八幡神社	鳴門町高島字山路57			境内
57	明神	式軒家の山	瀬戸町明神字式軒家45-4付近	—	—	高台
58	〃	さくら公園	瀬戸町明神字鳴谷89-8付近	—	—	高台
59	〃	阿波道路（株）	瀬戸町明神字馬越26-1	—	—	高台
60	明神	鳴門複合産業団地	瀬戸町明神字板屋島115-7	—	—	高台
61	〃	（有）嵯峨鉄工所	瀬戸町明神字丸山63-2	—	—	高台
62	〃	鳴門念法寺	瀬戸町明神字馬越36-2	—	—	境内
63	〃	市道明神エリカの丘線	瀬戸町明神字馬越	—	—	高台
64	〃	富田製菓（株）高台	瀬戸町明神字丸山85-1	—	—	高台
65	堂浦	旧鳴門ハイツ	瀬戸町堂浦字阿波井72	—	—	高台
66	〃	明神北集会所	瀬戸町堂浦字地廻り壱12	—	—	高台
67	〃	瀬戸公民館	瀬戸町堂浦字地廻り壱86-4	088-688-0485	—	高台

68	"	吉祥寺	瀬戸町堂浦字地廻り式307	—	—	高台
69	"	県道183号線日出橋付近	瀬戸町堂浦字日出	—	—	道路
70	"	小鳴門公園（み山）	瀬戸町堂浦字地廻り参	—	—	高台
71	"	天満宮	瀬戸町堂浦字地廻り参	—	—	高台
72	"	阿波井神社	瀬戸町堂浦字阿波井	—	—	境内
73	"	鳴門市クリーンセンター	瀬戸町堂浦字浦代105番地17-2	088-683-7572	—	駐車場
74	北泊	小鳴門新橋（旧料金所）	瀬戸町北泊字北泊	—	—	高台
75	"	北泊漁民センター近くの道	瀬戸町北泊字北泊209-6付近	—	—	道路
76	"	普光寺	瀬戸町北泊字北泊199	—	—	境内
77	"	鳴門スカイライン登り口（瀬戸町北泊）	瀬戸町北泊字北泊	—	—	道路
78	中島田	鳴門スカイライン登り口（中島田）	瀬戸町中島田字露谷	—	—	道路
79	"	島田小学校（運動場）	瀬戸町中島田字北田36	088-688-0116	—	運動場
80	室	鳴門スカイライン登り口（室）	瀬戸町室字中ヶ谷68付近	—	—	道路
81	撫佐	鳴門スカイライン登り口（撫佐）	瀬戸町撫佐字本村17付近	—	—	道路
82	大代	勝福寺	大津町大代1074	—	—	境内
83	"	大代山路集会所	大津町大代997-1	—	—	高台
84	"	薬師坊	大津町大代	—	—	境内
85	"	天皇神社・護穀神社	大津町大代	—	—	境内
86	大幸	高速道路段間避難場所	大津町大幸	—	—	高速道路法面
87	"	高速道路大幸避難場所	大津町大幸	—	—	高速道路法面
88	櫛木	東山の団地	北灘町櫛木字東山10-50付近	—	—	高台
89	栗田	北灘東小学校（運動場）	北灘町栗田字西傍示228-1	088-682-0222	—	運動場
90	"	長寿寺保育園	北灘町栗田字東傍示278	—	—	高台

91	〃	栗田公民館	北灘町栗田字東傍示72	—	—	高台
92	〃	葛城神社	北灘町栗田字池谷2	—	—	境内
93	〃	ほほえみ児童クラブ	北灘町栗田字西傍示137-4	—	—	敷地内
94	大浦	北灘中学校（運動場）	北灘町大浦字東浦75	088-682-0012	—	運動場
95	宿毛谷	北灘公民館	北灘町宿毛谷字クロハエ66	088-682-0442	—	高台
96	〃	伊宇賀神社	北灘町宿毛谷字宿毛谷77	—	—	境内
97	鳥ヶ丸	鳥ヶ丸集会所	北灘町鳥ヶ丸字トノムラ60-2	—	—	高台
98	折野	グランディ鳴門ゴルフクラブ登り口	北灘町折野字桜井5-15付近	—	—	道路
99	〃	三津の高台	北灘町折野字三津12付近	—	—	高台
100	折野	西條集会所	北灘町折野字屋敷379-1	—	—	高台
101	〃	ギャラリーカフェ風待ちの丘ルン	北灘町折野字上東地312-3	—	—	高台
102	大須	大須神社	北灘町大須字西添69	—	—	境内
103	碁浦	国道11号線香川県境付近	北灘町碁浦字碁浦20	—	—	国道
104	姫田	宮尾神社（姫田字小森山路）	大麻町姫田字小森山路	—	—	境内
105	〃	高松道脇（姫田字宮ヶ谷）	大麻町姫田字宮ヶ谷	—	—	広場
106	〃	宮尾神社（姫田字三ツカ谷）	大麻町姫田字三ツカ谷	—	—	境内
107	〃	音蔵寺	大麻町姫田字寺内	—	—	境内
108	大谷	堀江北小学校（運動場）	大麻町大谷字中筋41	088-689-0016	—	運動場
109	〃	堀江公民館	大麻町大谷字道の上24	088-689-0040	—	敷地内
110	池谷	大麻中学校（運動場）	大麻町池谷字長田105	088-689-0230	—	運動場
111	板東	板東公民館	大麻町板東字宝蔵103-1	088-689-3360	—	建物周辺
112	〃	板東小学校（運動場）	大麻町板東字宝蔵60	088-689-1222	—	運動場
113	松茂町	松茂P A	松茂町	—	—	高台



津波避難ビル一覧表

No.	地区名	津波避難ビル名	収容可能人数	所在地	避難スペース
1	南浜	サーパス鳴門	593	撫養町南浜字東浜156-12	3～14階（共用廊下、階段）
2	〃	ケアハウスなると	245	撫養町南浜字蛭子前東105	2階（地域交流センター）、4～7階（ラウンジ）
3	〃	大商硝子（株）鳴門工場	144	撫養町南浜字大工野21-1	2～3階（通路、作業場、階段等）
4	〃	鳴門渦潮高等学校 （撫養キャンパス）	356 （校舎）117 （クラブハウス）239	撫養町南浜字馬目木58	●校舎 2階（バルコニー）、2～4階（外階段） ●クラブハウス 2階（講堂、ミーティング室）
5	〃	第5西谷ビル	399	撫養町南浜字東浜158-13	2～6階（共用廊下、階段、ホール）
6	斎田	鳴門高等学校	3,255 （校舎）1,451 （体育館）1,804	撫養町斎田字岩崎135-1	●校舎 2～5階（教室、廊下、階段） ●体育館 2階（アリーナ、渡り廊下等）
7	〃	撫養小学校（校舎）	2,075	撫養町斎田字岩崎72	北棟2～3階（教室、廊下、階段等）、北棟屋上、南棟2～3階（教室、廊下、階段等）
8	〃	ホテルアド・イン鳴門	534	撫養町斎田字大堤5-55	5～8階（廊下、ホール、階段室等）、屋上
9	〃	第15柴田マンション	381	撫養町斎田字東発19-3	3～8階（共用廊下、階段、ホール）
10	黒崎	黒崎小学校（校舎）	1,107	撫養町黒崎字宮津88-1	2～4階（教室、廊下、階段等）
11	大桑島	桑島小学校（校舎）	895	撫養町大桑島字与三左谷6	北棟2～3階（教室、廊下、階段等）、北棟屋上、南棟2階（教室、廊下等）
12	大桑島	市営桑島第二団地	168 （A棟）78 （B棟）90	撫養町大桑島字北ノ浜37	●A棟、B棟 2～5階（共用廊下、階段）
13	〃	サンライズ大桑島	421	撫養町大桑島字津岩浜19-27	2～8階（階段、踊り場）

14	"	鳴門住宅	90 (1号棟) 60 (2号棟) 30	撫養町大桑島字蛭子山170番地	●1号棟、2号棟 2階以上の階段・踊り場・ 玄関前
15	小桑島	日峯マンション	292	撫養町小桑島字前浜180	2～7階（階段、踊り 場）、屋上
16	立岩	(株)大塚製薬工場鳴門工 場	1,000	撫養町立岩字元地115	屋上等
17	"	第二中学校（校舎）	1,082	撫養町立岩字内田150	3～4階（教室、廊下、階 段）、屋上
18	"	鳴門・大塚スポーツパーク （アミノバリューホール）	472	撫養町立岩字四枚61	3階（ロビー、研修室、廊 下等）
19	"	(株)テレビ鳴門	240	撫養町立岩字四枚74番地	3～6階（外階段）、屋上
20	"	林崎小学校（校舎）	785	撫養町立岩字内田73-1	2～3階（教室、廊下、階 段等）
21	里浦	里浦小学校（校舎）	1,339	里浦町里浦字西浜401	北棟3階（教室、廊下、階段 等）、北棟屋上、南棟3階 （教室、廊下、階段等）、南 棟屋上
22	土佐泊浦	ふるさと君渦潮編	374	鳴門町土佐泊浦字高砂112-1	14階（共用室）
23	"	大塚国際美術館	5,600	鳴門町土佐泊浦福池65-1	正面玄関、エントランス ホール、庭園等
24	高島	県営高島団地	180	鳴門町高島字北380	2～4階（共用廊下、階 段）
25	"	市営高島団地	180	鳴門町高島字北384	2～4階（共用廊下、階 段）
26	"	鳴門西小学校（校舎）	491	鳴門町高島字北217	北棟2～3階（教室、廊 下、階段等）、南棟2階 （廊下等）
27	"	鳴門教育大学（人文棟）	1,845	鳴門町高島字中島748	2～7階（廊下、階段室、 ラウンジ）、屋上
28	明神	明神小学校（校舎）	632	瀬戸町明神字越浦70	2～3階（教室、廊下、階 段等）、屋上
29	"	市営明神第二団地	54	瀬戸町明神字下本城212	2～4階（共用廊下、階 段）
30	堂浦	瀬戸中学校（校舎）	1,378	瀬戸町堂浦字地廻り壱96-4	2～4階（教室、廊下、階 段等）、屋上

31	堂浦	瀬戸小学校（校舎）	914	瀬戸町堂浦字地廻り参220-1	2～3階（教室、廊下、階段等）
32	大代	大津西小学校（校舎）	551	大津町大代1210	校舎2～3階（教室、廊下、階段等）、特別棟2～3階（教室、廊下、階段等）
33	木津野	第一小学校（校舎）	1,746	大津町木津野字内田11	北棟2～3階（教室、廊下、階段等）、南棟2～3階（教室、廊下、階段等）、南棟屋上
34	〃	ふるはうす	105	大津町木津野字北川緑37番地	3～6階（共用廊下、階段）
35	〃	ハイツ大津	74	大津町木津野字藪の内62-1	2～4階（共用廊下、階段）
36	吉永	鳴門渦潮高等学校 （大津キャンパス）	623 （生徒会館） 370 （体育館） 253	大津町吉永595	●生徒会館 2階（会議室、ホール等） ●体育館 2階（ホール等）
37	〃	ココラック鳴門	540	大津町吉永字前/越280番地9	3～10階（共用廊下、階段）
38	矢倉	シティーフィールド1	114	大津町矢倉字裏15-9	2～4階（共用廊下、階段）
39	〃	ガーデンヒルズ鳴門 I	75	大津町矢倉字六ノ越1-1	2～4階（共用廊下、階段）
40	〃	市営矢倉団地	600	大津町矢倉字参の越35	●A～L棟 2～4階（階段等）
41	折野	北灘西小学校（校舎）	548	北灘町折野字屋敷64-3	2階（教室、廊下等）
42	市場	ホープス勝瑞	168	大津町市場字川向二61-4	2～5階（共用廊下、階段）
43	西馬詰	堀江南小学校（校舎）	905	大津町西馬詰字橋ノ本7	2～3階（教室、廊下、階段等）、屋上
44	川崎	板東南ふれあいセンター （旧川崎幼稚園）	833	大津町川崎394	2～3階（教室、廊下、階段等）、屋上
45	北島町 高房	鳴門市浄水場	541	北島町高房字八丁の西2	2階屋上、3階屋上

資料 4

主要避難路一覧表

番号	路線名	区間	幅員 (歩道含)
1	国道11号	大津町大代～北灘町櫛木 北灘町櫛木～北灘町碁の浦	約38m 約12m
2	国道28号	大津町矢倉～撫養町大桑島	約18m
3	県道鳴門池田線	大津町吉永～木津交番 木津交番～大麻町桧	約22m 約12m
4	県道徳島北灘線	川崎橋～大麻町板東 徳島北農協桧選荷場～北灘町	約8m 約12m
5	県道北島池谷停車場線	大麻町池谷～大麻町市場	約12m
6	県道徳島鳴門線	大麻町姫田～牛屋島大橋	約13m
7	県道津慈広島線	大麻町津慈～大麻町牛屋島	約6m
8	県道粟津港線	大津町矢倉～里浦町粟津	約5m
9	県道粟津港撫養線	里浦町粟津～里浦町里浦 里浦町里浦～大津町吉永	約5m 約16m
10	県道瀬戸撫養線	撫養町大桑島～北灘町櫛木	約12m
11	県道亀浦港櫛木線	鳴門町亀浦～北灘町櫛木	約7m
12	南浜里浦線	撫養町南浜～里浦町里浦	約16m
13	南浜木津線	撫養町南浜～旧テクノスクール	約11m
14	明神大津線	国道28号～第一小学校 第一小学校～木津神橋	約16m 約6m
15	林崎岡崎線	撫養町林崎～撫養町岡崎	約16m
16	南浜黒崎線	撫養町南浜～撫養町黒崎	約16m
17	木津野松村線	大津町矢倉～大麻町大谷	約14m
18	粟津岡崎線	里浦町里浦～撫養町岡崎	約15m
19	撫養港東線	文明橋～撫養町岡崎	約12m

避難シミュレーション内容

1) 概要

地震発生から津波到達までの歩行による避難を想定し、GIS を用いて各建物から避難先までの歩行避難シミュレーションを行い、津波避難困難地域を抽出する。

避難シミュレーションの設定条件は、消防庁マニュアル及び国交省指針に準じる。

2) 避難シミュレーションの設定条件(GIS)

① 津波浸水想定区域の設定

徳島県津波浸水想定浸水区域をこの計画の津波浸水想定区域とする。ただし、周囲を津波浸水想定区域や水域に囲まれ、その中に津波避難場所や津波避難ビルが存在しない地域は、津波浸水想定区域に含める。

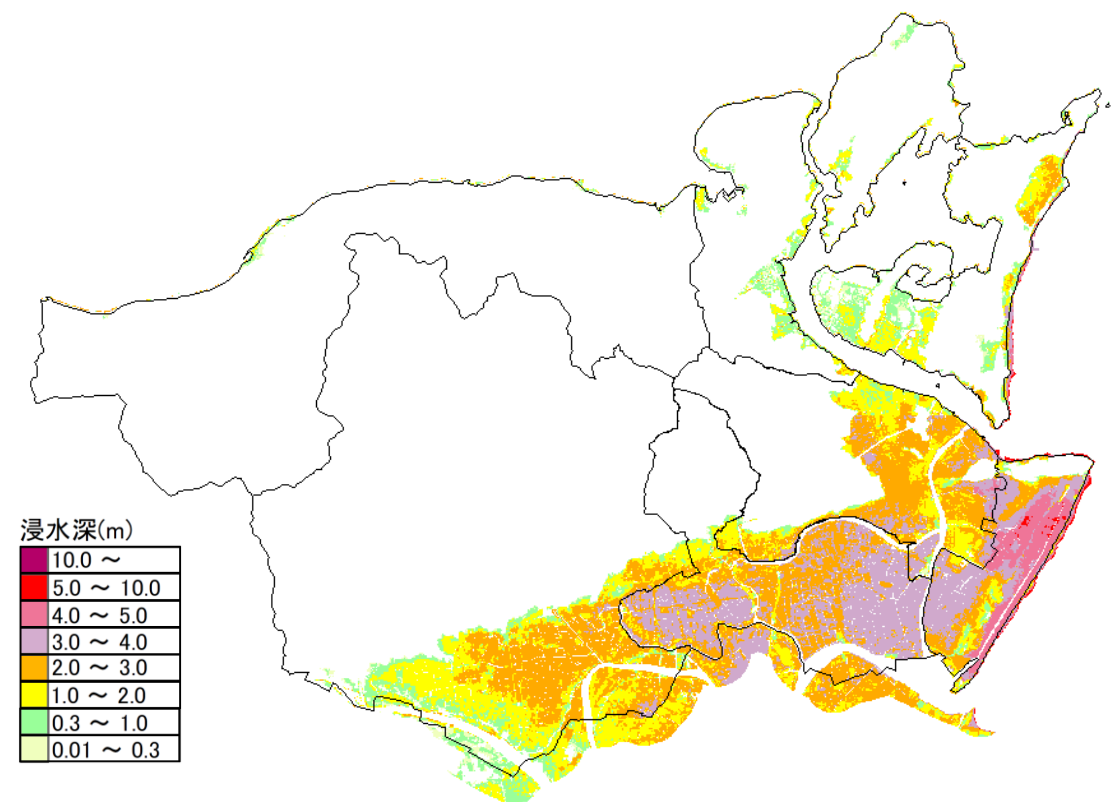


図 徳島県津波浸水想定(平成 24 年 10 月公表)

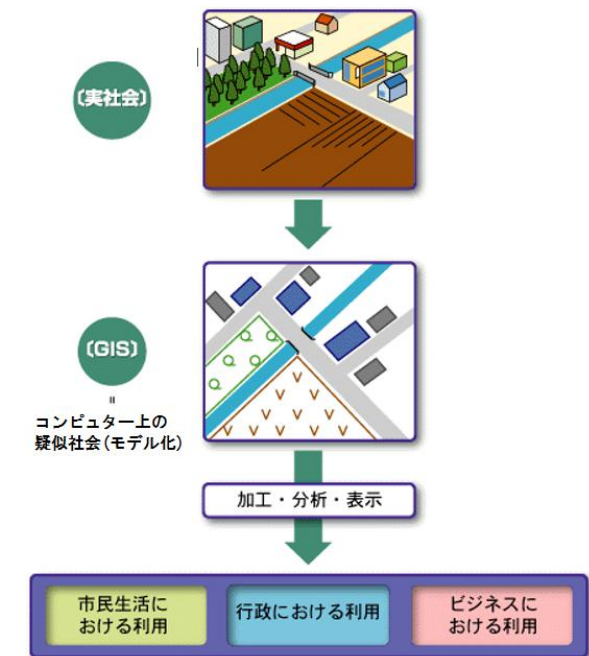
GIS とは

GIS (Geographic Information System : 地理情報システム)

GIS とは、実社会にある建物や道路などの地物を、コンピュータ上で位置情報を元にモデル化し、各々に付帯する名称等の情報をデータベースに関連付けて、管理するシステム(ソフトウェア)をいいます。

このシステムを用いることにより、地図としての利用や、距離の計測、各種情報の抽出、様々な位置情報と付帯情報を組み合わせた解析を行うことができます。

例えば GIS の一つであるカーナビでは、このシステムを用いて出発地点から目的地までのルート、所要時間や周辺の施設情報等を検索することができます。



② 避難人口の設定

避難人口は、小字別人口に「日中に人々が集まる場所」として施設(ボートレース鳴門、ポカリスエットスタジアム)の上乗せ人口を加えた人口とし、次に小字別人口を上乗せ人口を設置した施設及び明らかに人が常駐しない建物(神社や排水機場等)を除いた建物に等配分する。

G I Sを用いて、①で設定した津波浸水想定区域に含まれる建物に設定された人口を、避難対象者数とする。

表 大字別避難人口

町名	大字	人口	避難対象者数	世帯数	避難対象世帯数	備考
撫養	木津	2,892	2,549	1,230	1,085	
	南浜	2,924	2,914	1,404	1,400	
	斎田	3,268	3,190	1,420	1,390	
	黒崎	3,103	3,016	1,311	1,277	
	大桑島	4,101	4,101	1,124	1,124	上乗せ人口1500人(ボートレース鳴門)
	小桑島	1,966	1,966	899	899	
	林崎	600	594	274	272	
	北浜	1,040	1,040	440	440	
	弁財天	991	991	421	421	
	岡崎	549	549	239	239	
立岩	8,418	8,415	1,421	1,420	上乗せ人口5000人(ポカリスエットスタジアム)	
撫養町合計		29,852	29,325	10,183	9,967	
里浦	里浦	3,307	3,186	1,232	1,187	
	粟津	598	598	234	234	
	里浦町合計	3,905	3,784	1,466	1,421	
鳴門	土佐泊浦	1,598	1,071	745	480	
	三ツ石	1,205	1,061	569	505	
	高島	3,907	3,592	1,778	1,621	
鳴門町合計		6,710	5,724	3,092	2,606	
瀬戸	明神	3,037	2,566	1,281	1,090	
	堂浦	1,031	758	515	386	
	北泊	558	392	262	186	
	小島田	53	46	27	25	
	中島田	54	0	21	0	
	大島田	69	1	28	1	
	室	36	35	15	15	
	撫佐	39	20	15	8	
	湊谷	18	18	7	7	
瀬戸町合計		4,895	3,836	2,171	1,718	
大津	大幸	492	492	148	148	
	段関	265	265	102	102	
	大代	1,012	902	412	368	
	備前島	208	208	73	73	
	木津野	1,805	1,805	747	747	
	吉永	1,859	1,859	755	755	
	矢倉	1,915	1,915	858	858	
	徳長	589	589	192	192	
	長江	123	123	25	25	
大津町合計		8,268	8,158	3,312	3,268	
北灘	櫛木	627	10	250	6	
	粟田	497	80	193	32	
	大浦	160	4	79	2	
	宿毛谷	50	2	28	2	
	鳥ヶ丸	29	0	15	0	
	折野	748	200	339	95	
大須	56	5	24	3		
北灘町合計		2,167	301	928	140	
大麻	姫田	1,013	766	388	294	
	大谷	1,658	134	652	52	
	池谷	600	294	240	120	
	高畑	188	188	86	86	
	松村	305	305	113	113	
	牛屋島	353	353	128	128	
	東馬詰	435	435	171	171	
	中馬詰	92	92	38	38	
	西馬詰	99	99	43	43	
	市場	1,038	1,038	484	484	
	萩原	777	22	316	11	
	三俣	285	285	122	122	
	川崎	324	324	150	150	
	津慈	157	157	63	63	
	板東	2,623	83	1,125	27	
	檜	2,291	0	957	0	
大麻町合計		12,238	4,575	5,076	1,902	
合計		68,035	55,703	26,228	21,022	

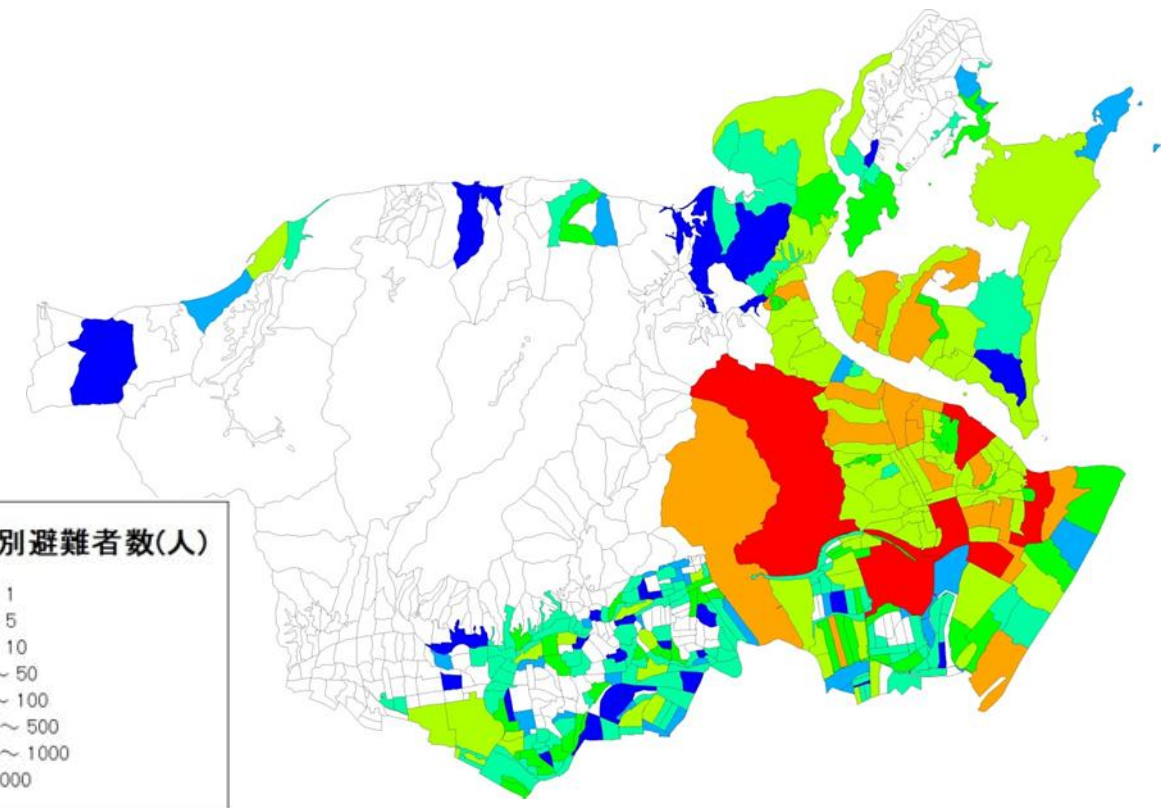
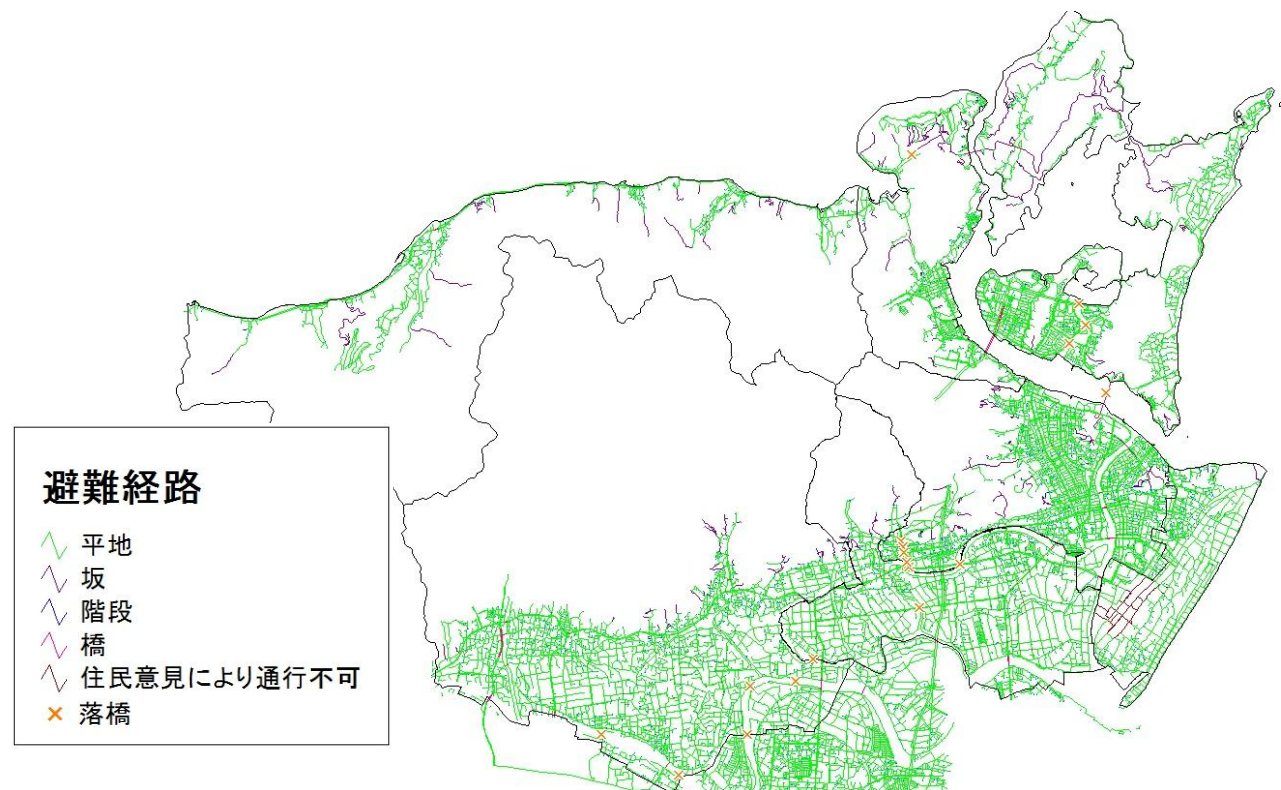


図 小字別避難人口(上乗せ人口含む)

③ 避難経路の設定

鳴門市都市計画図(平成 23 年)をもとに、道路網データを作成し、道路形態による歩行速度低減や、住民意見による通行不能区間などの条件を設定し、徒歩避難路ネットワークデータを構築する。これに徒歩避難者の発生地点および津波避難場所の位置を関連づけ、避難経路(リンク)として用いる。



④ 津波避難場所の設定

市指定の津波避難場所等のうち津波避難対象地域の外にある高台や施設を津波避難場所とする。収容可能人数は基本的に無制限とし、周囲を浸水域で囲まれているなど避難可能面積に限りのある場所のみ、一人あたり 1m²として設定する。

⑤ 津波避難ビルの設定

津波避難対象地域内にある市指定の建物を津波避難ビルとする。収容可能人数は、基準水位をもとに設定された避難可能面積から、一人あたり 1m²として設定する。

⑥ 避難目標地点の設定

津波避難対象地域と避難経路等の境界を避難目標地点とし設定する。避難シミュレーションでは、この地点に避難者が到着した時点で避難は完了したとみなし、その地点から最寄りの津波避難場所に収容されたものとする。

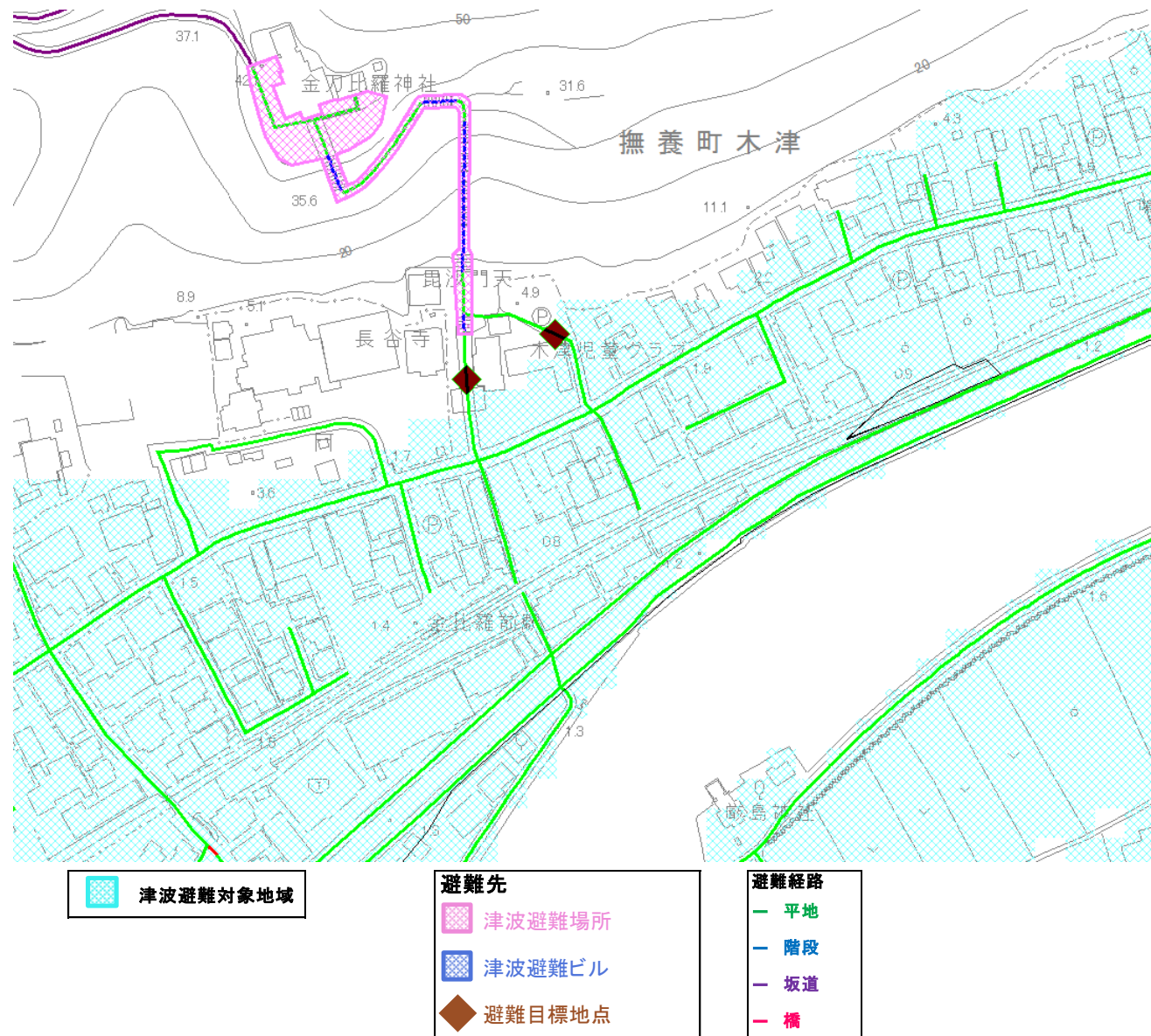


図 避難経路および避難先の設定例

⑦ 津波到達予想時間、避難可能時間及び避難可能距離の設定

国（消防庁）の「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」に基づき、津波到達予想時間、避難可能時間及び避難可能距離を設定する。

津波到達予想時間は、原則、海岸部に到達する時間を想定することとなり、里浦海岸において、海域を伝播してきた津波が初期水位から+20 cmの変化が生じるまでの時間である 48 分を津波到達予想時間とする。

避難可能時間は、津波到達予想時間から 5 分(地震発生から避難を開始するまでの時間)を引いた時間とする。

避難可能距離は、「歩行速度×避難可能時間（津波到達予想時間－避難開始時間）」で算出した距離とし、歩行速度は、1.0m/秒（老人自由歩行速度、群集歩行速度、地理不案内者歩行速度等）として算出する。

60 （歩行速度 60 m/分）× 43 （津波到達予想時間 48 分－避難開始時間 5 分）＝ $2,580$ m
 避難可能距離は 2,500m（2.5 km）以内とする。

⑧ 避難距離による避難可能地域、準避難困難地域及び避難困難地域の指定

避難距離による避難可能地域、準避難困難地域及び避難困難地域を次のとおり指定する。

- 避難可能地域： 500m 以内の地域
 （国（消防庁）の「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」に基づく避難距離）
- 準避難困難地域：500m を超え 2,500m 以内の地域
- 避難困難地域： 2,500m（避難可能距離）を超える地域

シミュレーション結果 (避難距離別)

※数値は、一の位で処理しており、合計が合わない場合があります。

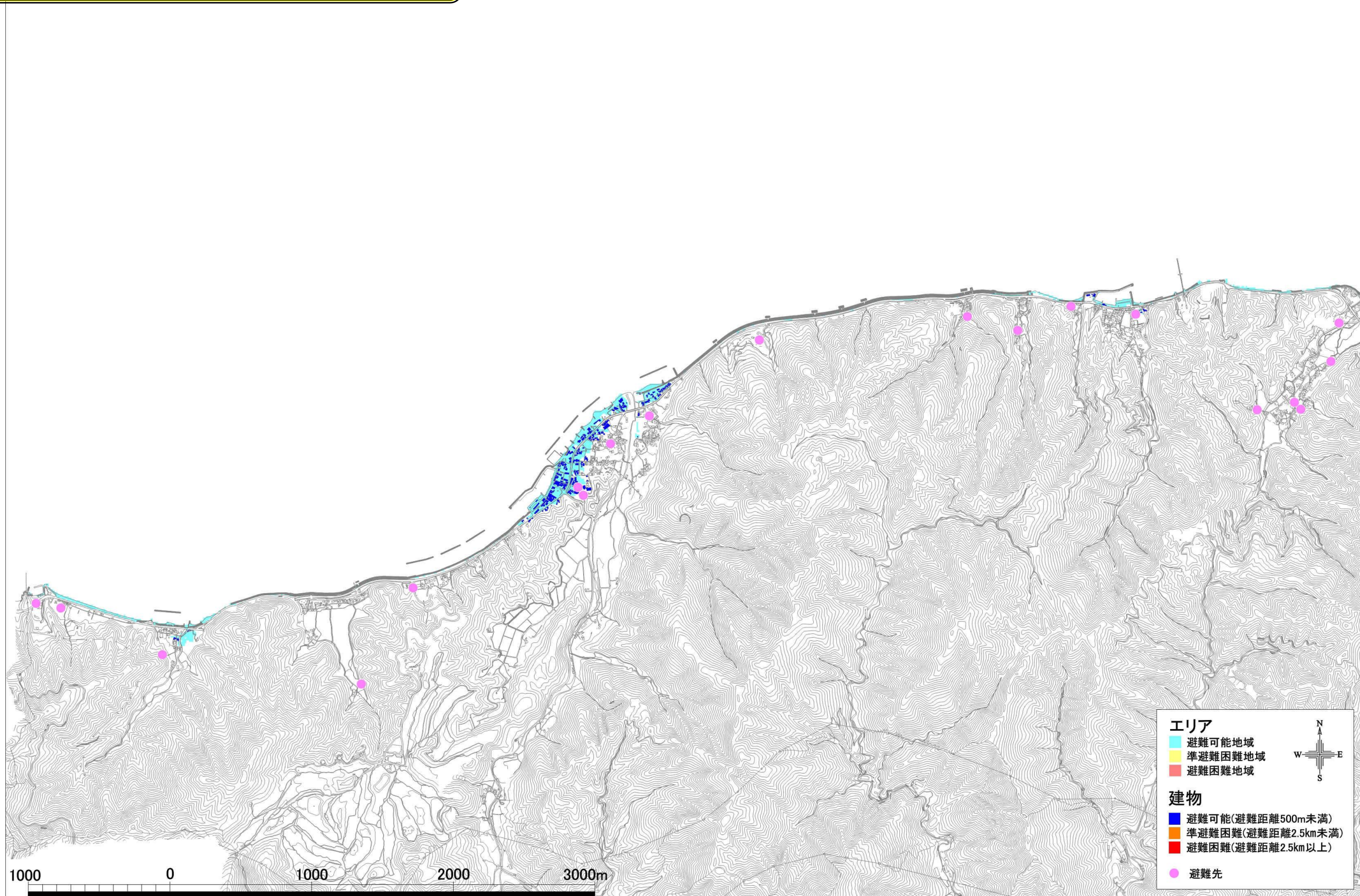
●シミュレーション結果(避難距離別集計) 単位:人

※避難距離							
0.5km未満	0.5km～1.0km	1.0km～1.5km	1.5km～2.0km	2.0km～2.5km	2.5km～3.0km	3.0km～3.5km	3.5km以上
40,959	10,976 (51,935)	1,209 (53,144)	852 (53,996)	802 (54,798)	330 (55,128)	250 (55,378)	325 (55,703)

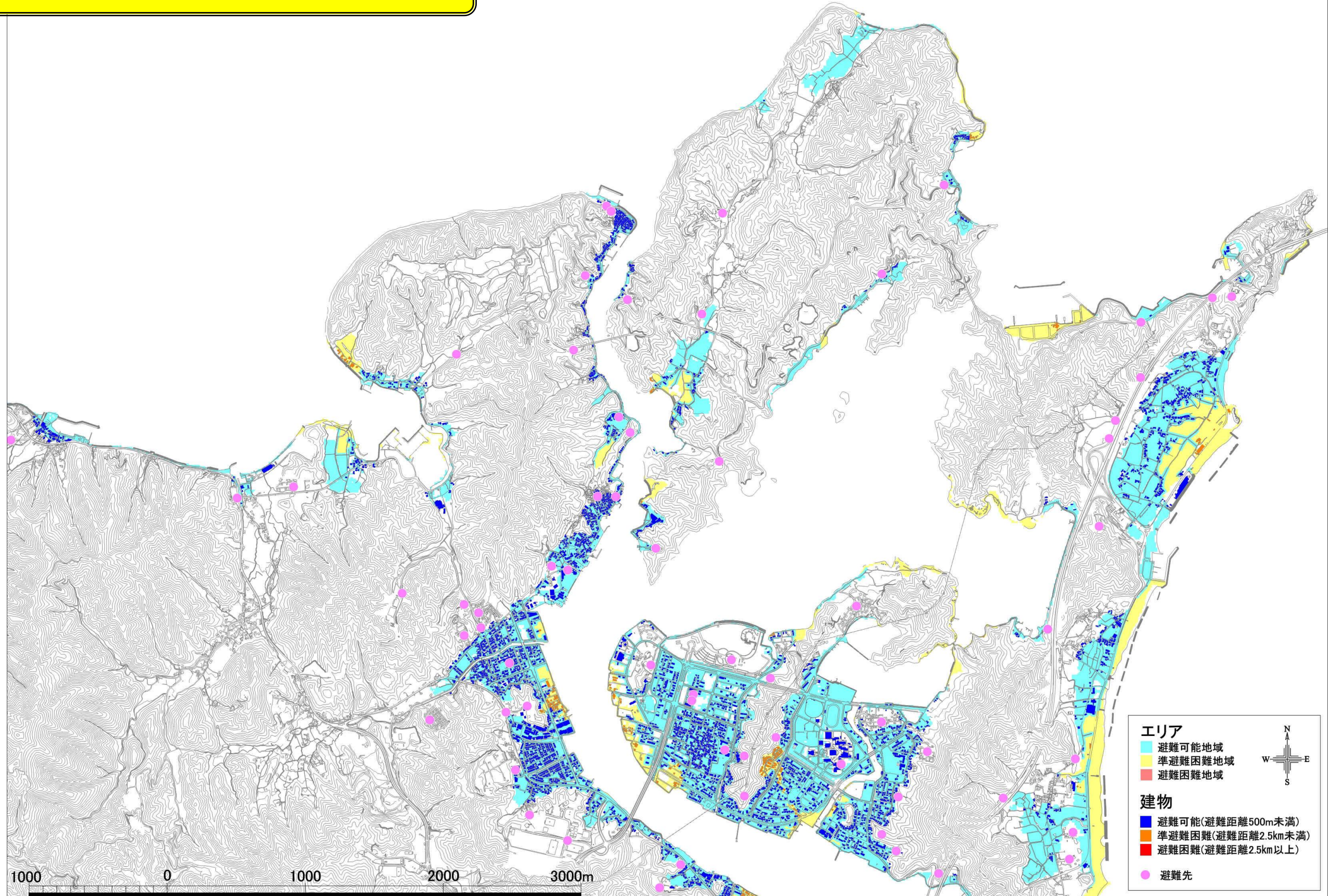
():各避難距離までの避難完了者累計

大字	0.5km未満	0.5km～1.0km	1.0km～1.5km	1.5km～2.0km	2.0km～2.5km	2.5km～3.0km	3.0km～3.5km	3.5km以上	総計
木津	2,329	220	0	0	0	0	0	0	2,549
南浜	2,489	410	15	0	0	0	0	0	2,914
齋田	2,528	662	0	0	0	0	0	0	3,190
黒崎	2,391	625	0	0	0	0	0	0	3,016
大桑島	3,279	822	0	0	0	0	0	0	4,101
小桑島	1,587	379	0	0	0	0	0	0	1,966
林崎	461	133	0	0	0	0	0	0	594
北浜	544	496	0	0	0	0	0	0	1,040
弁財天	768	223	0	0	0	0	0	0	991
岡崎	347	202	0	0	0	0	0	0	549
立岩	7,431	984	0	0	0	0	0	0	8,415
里浦	1,290	1,131	59	187	466	17	0	36	3,186
粟津	204	90	39	0	0	16	0	249	598
土佐泊浦	1,050	21	0	0	0	0	0	0	1,071
三ツ石	1,055	6	0	0	0	0	0	0	1,061
高島	3,284	308	0	0	0	0	0	0	3,592
明神	2,497	69	0	0	0	0	0	0	2,566
堂浦	755	3	0	0	0	0	0	0	758
北泊	392	0	0	0	0	0	0	0	392
小島田	43	3	0	0	0	0	0	0	46
大島田	0	1	0	0	0	0	0	0	1
室	30	5	0	0	0	0	0	0	35
撫佐	20	0	0	0	0	0	0	0	20
湊谷	5	13	0	0	0	0	0	0	18
大幸	105	318	69	0	0	0	0	0	492
段関	16	247	2	0	0	0	0	0	265
大代	479	418	5	0	0	0	0	0	902
備前島	164	30	14	0	0	0	0	0	208
木津野	1,339	431	35	0	0	0	0	0	1,805
吉永	1,016	815	22	6	0	0	0	0	1,859
矢倉	788	20	295	455	33	119	186	19	1,915
徳長	20	31	43	30	242	162	40	21	589
長江	5	14	0	27	37	16	24	0	123
榊木	10	0	0	0	0	0	0	0	10
粟田	80	0	0	0	0	0	0	0	80
大浦	4	0	0	0	0	0	0	0	4
宿毛谷	2	0	0	0	0	0	0	0	2
折野	200	0	0	0	0	0	0	0	200
大須	5	0	0	0	0	0	0	0	5
姫田	620	146	0	0	0	0	0	0	766
大谷	134	0	0	0	0	0	0	0	134
池谷	264	30	0	0	0	0	0	0	294
高畑	172	16	0	0	0	0	0	0	188
松村	127	174	4	0	0	0	0	0	305
牛屋島	0	101	241	11	0	0	0	0	353
東馬詰	55	48	195	136	1	0	0	0	435
中馬詰	68	0	0	0	24	0	0	0	92
西馬詰	52	47	0	0	0	0	0	0	99
市場	210	725	103	0	0	0	0	0	1,038
萩原	22	0	0	0	0	0	0	0	22
三俣	3	225	57	0	0	0	0	0	285
川崎	158	166	0	0	0	0	0	0	324
津慈	0	145	12	0	0	0	0	0	157
板東	61	22	0	0	0	0	0	0	83
総計	40,959	10,976	1,209	852	802	330	250	325	55,703

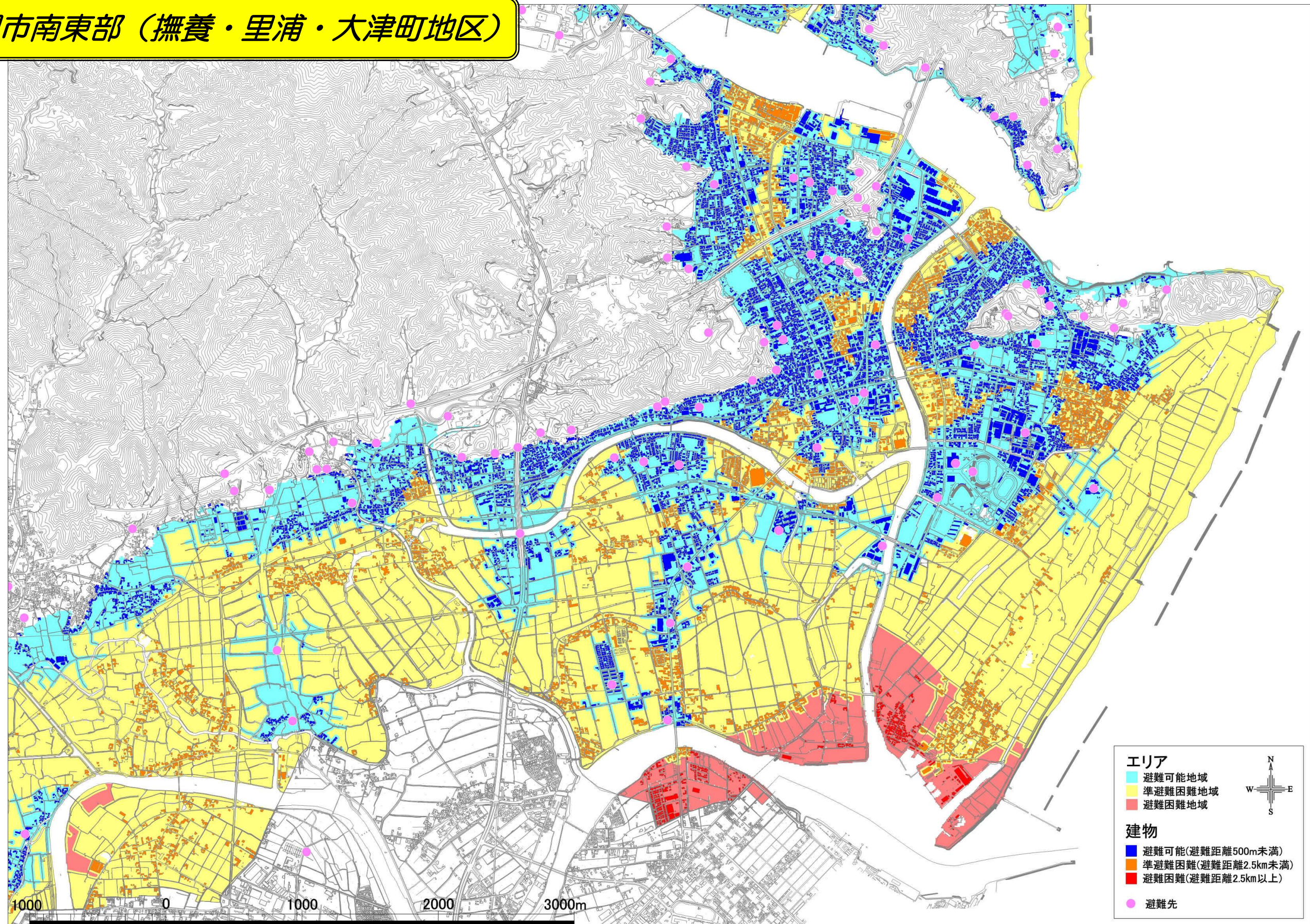
鳴門市北西部（北灘町地区）



鳴門市北東部 (瀬戸・鳴門町地区)



鳴門市南東部（撫養・里浦・大津町地区）



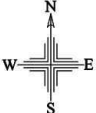
エリア

- 避難可能地域
- 準避難困難地域
- 避難困難地域

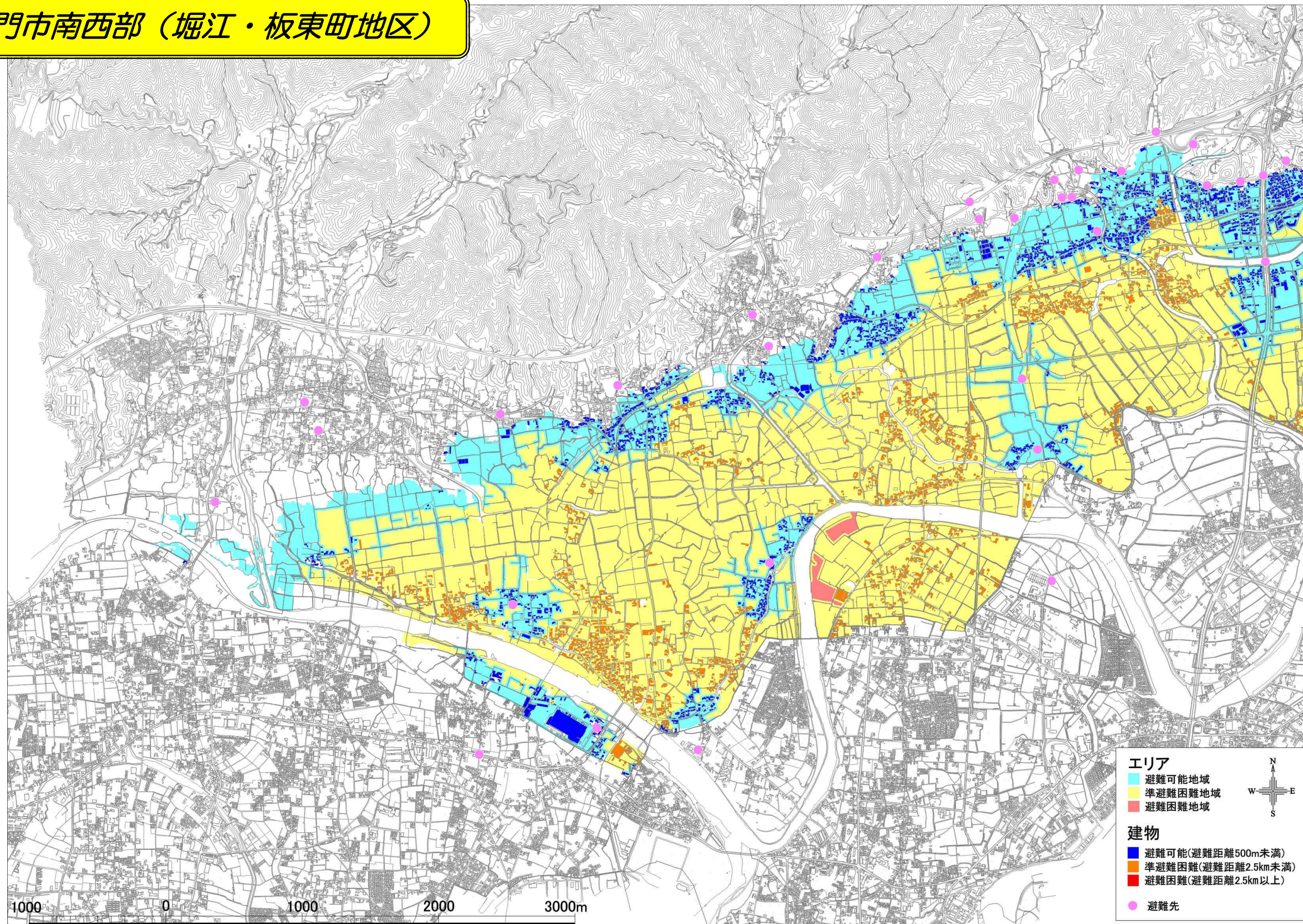
建物

- 避難可能(避難距離500m未満)
- 準避難困難(避難距離2.5km未満)
- 避難困難(避難距離2.5km以上)

● 避難先



鳴門市南西部（堀江・板東町地区）



資料7

津波災害警戒区域一覧表

平成26年3月11日徳島県告示

市町番号	市町名	大字名	字名
1	鳴門市	大麻町 池谷	字大石
2	鳴門市	大麻町 池谷	字土池
3	鳴門市	大麻町 池谷	字中内
4	鳴門市	大麻町 池谷	字中津
5	鳴門市	大麻町 池谷	字長田
6	鳴門市	大麻町 池谷	字西谷
7	鳴門市	大麻町 池谷	字浜田
8	鳴門市	大麻町 池谷	字東谷
9	鳴門市	大麻町 池谷	字丸池
10	鳴門市	大麻町 池谷	字柳の本
11	鳴門市	大麻町 市場	字居内
12	鳴門市	大麻町 市場	字居屋敷
13	鳴門市	大麻町 市場	字井利の面
14	鳴門市	大麻町 市場	字井利の本
15	鳴門市	大麻町 市場	字王子
16	鳴門市	大麻町 市場	字大北
17	鳴門市	大麻町 市場	字大坪
18	鳴門市	大麻町 市場	字大西
19	鳴門市	大麻町 市場	字大畑
20	鳴門市	大麻町 市場	字大堀
21	鳴門市	大麻町 市場	字大道
22	鳴門市	大麻町 市場	字川縁
23	鳴門市	大麻町 市場	字川向一
24	鳴門市	大麻町 市場	字川向二
25	鳴門市	大麻町 市場	字川向三
26	鳴門市	大麻町 市場	字喜来前
27	鳴門市	大麻町 市場	字喜来屋敷
28	鳴門市	大麻町 市場	字小桑木
29	鳴門市	大麻町 市場	字砂原
30	鳴門市	大麻町 市場	字惣助門
31	鳴門市	大麻町 市場	字堂面
32	鳴門市	大麻町 市場	字中筋
33	鳴門市	大麻町 市場	字東川淵
34	鳴門市	大麻町 市場	字東畑
35	鳴門市	大麻町 市場	字東原
36	鳴門市	大麻町 市場	字本田
37	鳴門市	大麻町 牛屋島	字大ぬた
38	鳴門市	大麻町 牛屋島	字大浜
39	鳴門市	大麻町 牛屋島	字川淵
40	鳴門市	大麻町 牛屋島	字小松原
41	鳴門市	大麻町 牛屋島	字水門脇
42	鳴門市	大麻町 牛屋島	字堂ノ前
43	鳴門市	大麻町 牛屋島	字中北
44	鳴門市	大麻町 牛屋島	字中須
45	鳴門市	大麻町 牛屋島	字中須賀
46	鳴門市	大麻町 牛屋島	字西窪
47	鳴門市	大麻町 牛屋島	字帆崎前
48	鳴門市	大麻町 牛屋島	字堀ノ内
49	鳴門市	大麻町 牛屋島	字松ノ内
50	鳴門市	大麻町 大谷	字幾志
51	鳴門市	大麻町 大谷	字石園
52	鳴門市	大麻町 大谷	字川原尻
53	鳴門市	大麻町 大谷	字木ノ下
54	鳴門市	大麻町 大谷	字蔵の内
55	鳴門市	大麻町 大谷	字下浜田
56	鳴門市	大麻町 大谷	字中筋
57	鳴門市	大麻町 大谷	字西川田
58	鳴門市	大麻町 大谷	字八反田
59	鳴門市	大麻町 大谷	字帆崎
60	鳴門市	大麻町 大谷	字前場
61	鳴門市	大麻町 大谷	字森崎
62	鳴門市	大麻町 川崎	
63	鳴門市	大麻町 川崎	字勝瑞境
64	鳴門市	大麻町 川崎	字川縁
65	鳴門市	大麻町 川崎	字中筋
66	鳴門市	大麻町 高畑	字居屋敷
67	鳴門市	大麻町 高畑	字江田
68	鳴門市	大麻町 高畑	字北浦
69	鳴門市	大麻町 高畑	字小堀口
70	鳴門市	大麻町 高畑	字寺免
71	鳴門市	大麻町 高畑	字野口前
72	鳴門市	大麻町 高畑	字前
73	鳴門市	大麻町 高畑	字南塚
74	鳴門市	大麻町 津慈	
75	鳴門市	大麻町 中馬詰	字居屋敷
76	鳴門市	大麻町 中馬詰	字戎免
77	鳴門市	大麻町 中馬詰	字川向
78	鳴門市	大麻町 中馬詰	字堂免
79	鳴門市	大麻町 西馬詰	字石チギレ
80	鳴門市	大麻町 西馬詰	字大ホリケ

81	鳴門市	大麻町	西馬詰	字杉堂
82	鳴門市	大麻町	西馬詰	字スバナ
83	鳴門市	大麻町	西馬詰	字橋ノ本
84	鳴門市	大麻町	西馬詰	字原
85	鳴門市	大麻町	萩原	字姥ケ懐
86	鳴門市	大麻町	萩原	字五斗代
87	鳴門市	大麻町	萩原	字十八
88	鳴門市	大麻町	萩原	字ホコ田
89	鳴門市	大麻町	萩原	字堀ノ内
90	鳴門市	大麻町	萩原	字宮前
91	鳴門市	大麻町	萩原	字柳
92	鳴門市	大麻町	萩原	字山ノ下
93	鳴門市	大麻町	板東	字市田
94	鳴門市	大麻町	板東	字鴨原
95	鳴門市	大麻町	板東	字川原場
96	鳴門市	大麻町	板東	字熊ノ郡
97	鳴門市	大麻町	板東	字桑並
98	鳴門市	大麻町	板東	字坂田
99	鳴門市	大麻町	板東	字拾八
100	鳴門市	大麻町	板東	字ツブロギ
101	鳴門市	大麻町	板東	字寺面
102	鳴門市	大麻町	板東	字西カルカエ
103	鳴門市	大麻町	板東	字野神
104	鳴門市	大麻町	板東	字東カルカエ
105	鳴門市	大麻町	板東	字藤ノ木
106	鳴門市	大麻町	板東	字見通
107	鳴門市	大麻町	板東	字妙善
108	鳴門市	大麻町	板東	字八幡
109	鳴門市	大麻町	東馬詰	字泉の尻
110	鳴門市	大麻町	東馬詰	字壹番越
111	鳴門市	大麻町	東馬詰	字大浜
112	鳴門市	大麻町	東馬詰	字川縁
113	鳴門市	大麻町	東馬詰	字小中須
114	鳴門市	大麻町	東馬詰	字参番越
115	鳴門市	大麻町	東馬詰	字新開
116	鳴門市	大麻町	東馬詰	字諏訪の元
117	鳴門市	大麻町	東馬詰	字辰巳
118	鳴門市	大麻町	東馬詰	字天神免
119	鳴門市	大麻町	東馬詰	字寅開
120	鳴門市	大麻町	東馬詰	字長岸堺
121	鳴門市	大麻町	東馬詰	字西五反野
122	鳴門市	大麻町	東馬詰	字貳番越
123	鳴門市	大麻町	東馬詰	字野中
124	鳴門市	大麻町	東馬詰	字破戸の元
125	鳴門市	大麻町	東馬詰	字東五反野
126	鳴門市	大麻町	東馬詰	字壹畝門
127	鳴門市	大麻町	東馬詰	字孫中須
128	鳴門市	大麻町	東馬詰	字南開
129	鳴門市	大麻町	桧	字カルカエ
130	鳴門市	大麻町	桧	字川原バ
131	鳴門市	大麻町	桧	字コモガ池
132	鳴門市	大麻町	桧	字七反田
133	鳴門市	大麻町	桧	字前田
134	鳴門市	大麻町	桧	字宮ノ西
135	鳴門市	大麻町	姫田	字池
136	鳴門市	大麻町	姫田	字内田
137	鳴門市	大麻町	姫田	字馬越
138	鳴門市	大麻町	姫田	字大人
139	鳴門市	大麻町	姫田	字大森
140	鳴門市	大麻町	姫田	字カウ田
141	鳴門市	大麻町	姫田	字鴨
142	鳴門市	大麻町	姫田	字川田
143	鳴門市	大麻町	姫田	字北長田
144	鳴門市	大麻町	姫田	字北百地
145	鳴門市	大麻町	姫田	字木場前
146	鳴門市	大麻町	姫田	字久保ノ内
147	鳴門市	大麻町	姫田	字小森下
148	鳴門市	大麻町	姫田	字小森山路
149	鳴門市	大麻町	姫田	字五反田
150	鳴門市	大麻町	姫田	字里
151	鳴門市	大麻町	姫田	字塩田
152	鳴門市	大麻町	姫田	字下久保
153	鳴門市	大麻町	姫田	字庄塚
154	鳴門市	大麻町	姫田	字新田
155	鳴門市	大麻町	姫田	字先達
156	鳴門市	大麻町	姫田	字竹ノ下
157	鳴門市	大麻町	姫田	字寺内
158	鳴門市	大麻町	姫田	字中塚
159	鳴門市	大麻町	姫田	字西百地
160	鳴門市	大麻町	姫田	字西溝添

161	鳴門市	大麻町	姫田	字浜塚
162	鳴門市	大麻町	姫田	字半丈
163	鳴門市	大麻町	姫田	字東百地
164	鳴門市	大麻町	姫田	字東溝添
165	鳴門市	大麻町	姫田	字ミセチ
166	鳴門市	大麻町	姫田	字南長田
167	鳴門市	大麻町	姫田	字宮ヶ谷
168	鳴門市	大麻町	姫田	字森崎
169	鳴門市	大麻町	松村	字川ノ上
170	鳴門市	大麻町	松村	字北内
171	鳴門市	大麻町	松村	字惣ヶ淵
172	鳴門市	大麻町	松村	字竹添
173	鳴門市	大麻町	松村	字土井
174	鳴門市	大麻町	松村	字羽坂
175	鳴門市	大麻町	松村	字松ノ元
176	鳴門市	大麻町	松村	字吉井
177	鳴門市	大麻町	三俣	字鍛冶ヶ西
178	鳴門市	大麻町	三俣	字香免
179	鳴門市	大麻町	三俣	字津久田
180	鳴門市	大麻町	三俣	字堂池
181	鳴門市	大麻町	三俣	字中道
182	鳴門市	大麻町	三俣	字走り出
183	鳴門市	大麻町	三俣	字鉾田
184	鳴門市	大麻町	三俣	字前野
185	鳴門市	大麻町	三俣	字吉長
186	鳴門市	大津町	大代	
187	鳴門市	大津町	木津野	字池ノ内
188	鳴門市	大津町	木津野	字内田
189	鳴門市	大津町	木津野	字裏の越
190	鳴門市	大津町	木津野	字加満の越
191	鳴門市	大津町	木津野	字蒲の越
192	鳴門市	大津町	木津野	字喜多川縁
193	鳴門市	大津町	木津野	字北川縁
194	鳴門市	大津町	木津野	字北の越
195	鳴門市	大津町	木津野	字四丁野
196	鳴門市	大津町	木津野	字堤の内
197	鳴門市	大津町	木津野	字堤外
198	鳴門市	大津町	木津野	字仲ノ越
199	鳴門市	大津町	木津野	字中の越
200	鳴門市	大津町	木津野	字西川田
201	鳴門市	大津町	木津野	字西辰巳
202	鳴門市	大津町	木津野	字西玉淵
203	鳴門市	大津町	木津野	字西ノ越
204	鳴門市	大津町	木津野	字野神ノ越
205	鳴門市	大津町	木津野	字東川田
206	鳴門市	大津町	木津野	字東辰巳
207	鳴門市	大津町	木津野	字東の越
208	鳴門市	大津町	木津野	字日加志の越
209	鳴門市	大津町	木津野	字前の越
210	鳴門市	大津町	木津野	字藪の内
211	鳴門市	大津町	木津野	字養父の内
212	鳴門市	大津町	大幸	字い乃すか
213	鳴門市	大津町	大幸	字井利ノ口
214	鳴門市	大津町	大幸	字井利ノ口外
215	鳴門市	大津町	大幸	字色面
216	鳴門市	大津町	大幸	字内かうや
217	鳴門市	大津町	大幸	字馬目木
218	鳴門市	大津町	大幸	字大塚
219	鳴門市	大津町	大幸	字蒲ノ本
220	鳴門市	大津町	大幸	字北江ノ越
221	鳴門市	大津町	大幸	字北よし越
222	鳴門市	大津町	大幸	字小分
223	鳴門市	大津町	大幸	字三反地
224	鳴門市	大津町	大幸	字塩田
225	鳴門市	大津町	大幸	字関ノ下
226	鳴門市	大津町	大幸	字田淵
227	鳴門市	大津町	大幸	字大將軍南の越
228	鳴門市	大津町	大幸	字大將軍の越
229	鳴門市	大津町	大幸	字中よし越
230	鳴門市	大津町	大幸	字長畑
231	鳴門市	大津町	大幸	字西塩田
232	鳴門市	大津町	大幸	字野神
233	鳴門市	大津町	大幸	字東よし越
234	鳴門市	大津町	大幸	字平塚
235	鳴門市	大津町	大幸	字淵の上
236	鳴門市	大津町	大幸	字淵の上外
237	鳴門市	大津町	大幸	字ぼうじ
238	鳴門市	大津町	大幸	字前川
239	鳴門市	大津町	大幸	字松ノ下
240	鳴門市	大津町	大幸	字まとば

241	鳴門市	大津町	大幸	字南よし越
242	鳴門市	大津町	大幸	字若宮ノ本
243	鳴門市	大津町	段関	字大通
244	鳴門市	大津町	段関	字沖野
245	鳴門市	大津町	段関	字九通
246	鳴門市	大津町	段関	字摺鉢
247	鳴門市	大津町	段関	字高森屋
248	鳴門市	大津町	段関	字中間墾
249	鳴門市	大津町	段関	字中の越
250	鳴門市	大津町	段関	字西
251	鳴門市	大津町	段関	字西の越
252	鳴門市	大津町	段関	字東
253	鳴門市	大津町	段関	字東の越
254	鳴門市	大津町	段関	字宝蔵
255	鳴門市	大津町	徳長	字榎ヶ江ノ越
256	鳴門市	大津町	徳長	字大越
257	鳴門市	大津町	徳長	字川向中ノ越
258	鳴門市	大津町	徳長	字川向西ノ越
259	鳴門市	大津町	徳長	字川向東ノ越
260	鳴門市	大津町	徳長	字参番越
261	鳴門市	大津町	徳長	字参番ノ越
262	鳴門市	大津町	徳長	字水神ノ越
263	鳴門市	大津町	徳長	字中江ノ越
264	鳴門市	大津町	徳長	字中ノ越
265	鳴門市	大津町	徳長	字西ノ越
266	鳴門市	大津町	徳長	字弐番越
267	鳴門市	大津町	徳長	字野神浦ノ越
268	鳴門市	大津町	徳長	字東浦ノ越
269	鳴門市	大津町	徳長	字東榎ヶ江ノ越
270	鳴門市	大津町	徳長	字東ノ越
271	鳴門市	大津町	徳長	字東前ノ越
272	鳴門市	大津町	徳長	字前浦ノ越
273	鳴門市	大津町	徳長	字前ノ越
274	鳴門市	大津町	徳長	字四番越
275	鳴門市	大津町	徳長	字四番ノ越
276	鳴門市	大津町	長江	字大手外
277	鳴門市	大津町	長江	字北蛭子
278	鳴門市	大津町	長江	字地藏元
279	鳴門市	大津町	長江	字上須野
280	鳴門市	大津町	長江	字西蛭子
281	鳴門市	大津町	長江	字西大黒
282	鳴門市	大津町	長江	字東蛭子
283	鳴門市	大津町	長江	字東大黒
284	鳴門市	大津町	備前島	
285	鳴門市	大津町	矢倉	字裏
286	鳴門市	大津町	矢倉	字北
287	鳴門市	大津町	矢倉	字五の越
288	鳴門市	大津町	矢倉	字参の越
289	鳴門市	大津町	矢倉	字堤外
290	鳴門市	大津町	矢倉	字中の越
291	鳴門市	大津町	矢倉	字中開
292	鳴門市	大津町	矢倉	字西の越
293	鳴門市	大津町	矢倉	字西開
294	鳴門市	大津町	矢倉	字弐ノ越
295	鳴門市	大津町	矢倉	字浜手
296	鳴門市	大津町	矢倉	字東堤
297	鳴門市	大津町	矢倉	字東の越
298	鳴門市	大津町	矢倉	字南
299	鳴門市	大津町	矢倉	字四の越
300	鳴門市	大津町	矢倉	字六反野
301	鳴門市	大津町	矢倉	字六ノ越
302	鳴門市	大津町	吉永	
303	鳴門市	北灘町	粟田	字大岸
304	鳴門市	北灘町	粟田	字西傍示
305	鳴門市	北灘町	粟田	字ハシカ谷
306	鳴門市	北灘町	粟田	字東傍示
307	鳴門市	北灘町	粟田	字湊
308	鳴門市	北灘町	大浦	字東浦
309	鳴門市	北灘町	大浦	字向山ノ上
310	鳴門市	北灘町	大浦	字元内
311	鳴門市	北灘町	大須	字長浜
312	鳴門市	北灘町	大須	字西添
313	鳴門市	北灘町	大須	字東添
314	鳴門市	北灘町	折野	字上東地
315	鳴門市	北灘町	折野	字上三津
316	鳴門市	北灘町	折野	字桜井
317	鳴門市	北灘町	折野	字東地
318	鳴門市	北灘町	折野	字三津
319	鳴門市	北灘町	折野	字屋敷
320	鳴門市	北灘町	櫛木	字井ノ尻

321	鳴門市	北灘町	榎木	字西山
322	鳴門市	北灘町	榎木	字八谷
323	鳴門市	北灘町	榎木	字浜田
324	鳴門市	北灘町	榎木	字東山
325	鳴門市	北灘町	基浦	字基石谷
326	鳴門市	北灘町	宿毛谷	字相ヶ谷
327	鳴門市	北灘町	宿毛谷	字クロハエ
328	鳴門市	北灘町	宿毛谷	字宿毛谷
329	鳴門市	北灘町	鳥ヶ丸	字トノムラ
330	鳴門市	北灘町	鳥ヶ丸	字堂床
331	鳴門市	北灘町	鳥ヶ丸	字南谷
332	鳴門市	里浦町	粟津	字塚外
333	鳴門市	里浦町	粟津	字中島
334	鳴門市	里浦町	粟津	字西浜
335	鳴門市	里浦町	粟津	字西開
336	鳴門市	里浦町	里浦	字梅原
337	鳴門市	里浦町	里浦	字恵美寿
338	鳴門市	里浦町	里浦	字大久保
339	鳴門市	里浦町	里浦	字片桐
340	鳴門市	里浦町	里浦	字小高塚
341	鳴門市	里浦町	里浦	字坂田
342	鳴門市	里浦町	里浦	字中島
343	鳴門市	里浦町	里浦	字西浜
344	鳴門市	里浦町	里浦	字花面
345	鳴門市	里浦町	里浦	字平松
346	鳴門市	瀬戸町	明神	字板屋島
347	鳴門市	瀬戸町	明神	字馬越
348	鳴門市	瀬戸町	明神	字上本城
349	鳴門市	瀬戸町	明神	字楠谷
350	鳴門市	瀬戸町	明神	字越浦
351	鳴門市	瀬戸町	明神	字下本城
352	鳴門市	瀬戸町	明神	字鳴谷
353	鳴門市	瀬戸町	明神	字式軒家
354	鳴門市	瀬戸町	明神	字丸山
355	鳴門市	瀬戸町	明神	字水汲谷
356	鳴門市	瀬戸町	大島田	字思崎
357	鳴門市	瀬戸町	大島田	字榎
358	鳴門市	瀬戸町	大島田	字小池
359	鳴門市	瀬戸町	大島田	字下畑
360	鳴門市	瀬戸町	大島田	字甚平谷
361	鳴門市	瀬戸町	大島田	字田尻
362	鳴門市	瀬戸町	大島田	字中ブヶ
363	鳴門市	瀬戸町	大島田	字中傍示
364	鳴門市	瀬戸町	大島田	字前山
365	鳴門市	瀬戸町	北泊	字小海
366	鳴門市	瀬戸町	北泊	字北泊
367	鳴門市	瀬戸町	小島田	字馬越
368	鳴門市	瀬戸町	小島田	字上戸
369	鳴門市	瀬戸町	小島田	字通り
370	鳴門市	瀬戸町	小島田	字船隠
371	鳴門市	瀬戸町	小島田	字脇田
372	鳴門市	瀬戸町	堂浦	字阿波井
373	鳴門市	瀬戸町	堂浦	字浦代
374	鳴門市	瀬戸町	堂浦	字大日出
375	鳴門市	瀬戸町	堂浦	字地廻り亭
376	鳴門市	瀬戸町	堂浦	字地廻り参
377	鳴門市	瀬戸町	堂浦	字地廻り式
378	鳴門市	瀬戸町	堂浦	字日出
379	鳴門市	瀬戸町	堂浦	字本浦下
380	鳴門市	瀬戸町	堂浦	字本浦中
381	鳴門市	瀬戸町	中島田	字露谷
382	鳴門市	瀬戸町	湊谷	
383	鳴門市	瀬戸町	撫佐	字穴明
384	鳴門市	瀬戸町	撫佐	字口ノ谷
385	鳴門市	瀬戸町	撫佐	字船附場
386	鳴門市	瀬戸町	撫佐	字本村
387	鳴門市	瀬戸町	撫佐	字前山
388	鳴門市	瀬戸町	室	字在所谷
389	鳴門市	瀬戸町	室	字僧頭
390	鳴門市	瀬戸町	室	字竹ヶ谷
391	鳴門市	瀬戸町	室	字田ノ浦
392	鳴門市	瀬戸町	室	字中ヶ谷
393	鳴門市	瀬戸町	室	字深ヶ谷
394	鳴門市	瀬戸町	室	字本村
395	鳴門市	鳴門町	高島	字北
396	鳴門市	鳴門町	高島	字竹島
397	鳴門市	鳴門町	高島	字中島
398	鳴門市	鳴門町	高島	字浜中
399	鳴門市	鳴門町	高島	字南
400	鳴門市	鳴門町	高島	字山路

401	鳴門市	鳴門町	土佐泊浦	字大毛
402	鳴門市	鳴門町	土佐泊浦	字大谷
403	鳴門市	鳴門町	土佐泊浦	字黒山
404	鳴門市	鳴門町	土佐泊浦	字高砂
405	鳴門市	鳴門町	土佐泊浦	字田ノ浦
406	鳴門市	鳴門町	土佐泊浦	字土佐泊
407	鳴門市	鳴門町	土佐泊浦	字福池
408	鳴門市	鳴門町	土佐泊浦	字脇口
409	鳴門市	鳴門町	三ツ石	字江尻山
410	鳴門市	鳴門町	三ツ石	字八軒浜
411	鳴門市	鳴門町	三ツ石	字芙蓉山下
412	鳴門市	鳴門町	三ツ石	字南大手
413	鳴門市	撫養町	大桑島	字蛭子山
414	鳴門市	撫養町	大桑島	字大谷
415	鳴門市	撫養町	大桑島	字北之組
416	鳴門市	撫養町	大桑島	字北ノ浜
417	鳴門市	撫養町	大桑島	字瀨岩
418	鳴門市	撫養町	大桑島	字瀨岩浜
419	鳴門市	撫養町	大桑島	字中之組
420	鳴門市	撫養町	大桑島	字与三左谷
421	鳴門市	撫養町	岡崎	字二等道路西
422	鳴門市	撫養町	岡崎	字二等道路東
423	鳴門市	撫養町	北浜	字宮の西
424	鳴門市	撫養町	北浜	字宮の東
425	鳴門市	撫養町	木津	
426	鳴門市	撫養町	黒崎	字磯崎
427	鳴門市	撫養町	黒崎	字小谷
428	鳴門市	撫養町	黒崎	字清水
429	鳴門市	撫養町	黒崎	字松島
430	鳴門市	撫養町	黒崎	字宮津
431	鳴門市	撫養町	黒崎	字八幡
432	鳴門市	撫養町	小桑島	字西
433	鳴門市	撫養町	小桑島	字西浜
434	鳴門市	撫養町	小桑島	字日向谷
435	鳴門市	撫養町	小桑島	字前組
436	鳴門市	撫養町	小桑島	字前浜
437	鳴門市	撫養町	斎田	字岩崎
438	鳴門市	撫養町	斎田	字大池
439	鳴門市	撫養町	斎田	字大堤
440	鳴門市	撫養町	斎田	字北浜
441	鳴門市	撫養町	斎田	字塚穴
442	鳴門市	撫養町	斎田	字西瓮
443	鳴門市	撫養町	斎田	字浜端北
444	鳴門市	撫養町	斎田	字浜端西
445	鳴門市	撫養町	斎田	字浜端南
446	鳴門市	撫養町	斎田	字東瓮
447	鳴門市	撫養町	斎田	字見白
448	鳴門市	撫養町	立岩	字内田
449	鳴門市	撫養町	立岩	字芥原
450	鳴門市	撫養町	立岩	字五枚
451	鳴門市	撫養町	立岩	字七枚
452	鳴門市	撫養町	立岩	字四枚
453	鳴門市	撫養町	立岩	字原田
454	鳴門市	撫養町	立岩	字元地
455	鳴門市	撫養町	立岩	字六枚
456	鳴門市	撫養町	林崎	字北殿町
457	鳴門市	撫養町	林崎	字南殿町
458	鳴門市	撫養町	弁財天	字派名
459	鳴門市	撫養町	弁財天	字ハマ
460	鳴門市	撫養町	弁財天	字本丁
461	鳴門市	撫養町	弁財天	字三ツ井丁
462	鳴門市	撫養町	南浜	字馬目木
463	鳴門市	撫養町	南浜	字蛭子前西
464	鳴門市	撫養町	南浜	字蛭子前東
465	鳴門市	撫養町	南浜	字権現
466	鳴門市	撫養町	南浜	字大工野
467	鳴門市	撫養町	南浜	字浜田
468	鳴門市	撫養町	南浜	字東浜